

令和6年9月
千早赤阪村議会決算特別委員会
会議録

開会 令和6年9月12日

閉会 令和6年9月12日

千早赤阪村議会

令和6年9月決算特別委員会会議録

1. 招集年月日

令和6年9月12日

2. 招集の場所

千早赤阪村役場 議事堂

3. 出席委員

委員長	井上浩一	委員	吉田昭之
副委員長	千福清英	委員	田村陽
委員	服部幸令	委員	藤浦稔
委員	徳丸初美		

4. 欠席委員

なし

5. 本委員会に説明のため出席した者の職氏名

村長	菊井佳宏	住民課長	酒見健司
村政戦略部長	中野光二	住民課長代理	上田訓士
総務部長	日谷順彦	福祉課長	山谷光代
健康福祉部長	池西昌夫	福祉課長代理	南浦祐子
教育委員会事務局理事	森田洋文	健康課長	仲谷聡子
戦略推進課長	安井良之	農林商工課長	仲野隆之
秘書企画課長	尾谷浩	農林商工課長代理	酒見和宏
危機管理課長	菊井秀行	都市整備課長	下休場健司
総務課長	倉真	都市整備課長代理	井上昭応
会計管理者兼税務課長	北浦信行		

6. 本委員会に職務のため出席した者の職氏名

議会事務局長	柏原美佳	議会事務局書記	土井達也
--------	------	---------	------

7. 付議案件

1. 議案第48号 令和5年度千早赤阪村一般会計歳入歳出決算認定について
2. 議案第49号 令和5年度千早赤阪村国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定について
3. 議案第50号 令和5年度千早赤阪村介護保険特別会計歳入歳出決算認定について

4. 議案第 5 1 号 令和 5 年度千早赤阪村後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定について
5. 議案第 5 2 号 令和 5 年度千早赤阪村下水道事業特別会計歳入歳出決算認定について

午前10時00分 開会

○井上委員長 皆さんおはようございます。

ただいまの出席委員は7名です。定足数に達しておりますので、決算特別委員会を開会いたします。

本委員会に付託されました案件は、決算認定議案5件です。ご審議のほどよろしく願いいたします。

なお、付託された案件の提案説明は本会議において受けていますので、省略いたします。

審議は1議案ごとに説明していただき、採決を行いますので、担当者は随時入れ替わりますが、あらかじめご了承願います。

令和5年度一般会計歳入歳出決算につきましては、全般の詳細説明の後、村政戦略部、総務部、健康福祉部、産業建設部及び教育委員会事務局の順で質疑を行います。

それでは、議案第48号令和5年度千早赤阪村一般会計歳入歳出決算認定についてを議題とします。

本案件について説明を求めます。

北浦会計管理者兼税務課長。

○北浦税務課長 それでは、令和5年度決算について、決算概要実績報告書により説明させていただきます。

なお、簡素化のため、金額の1万円未満の部分の読み上げは省略させていただきます。

決算概要実績報告書の1ページをお願いいたします。

会計別の決算総括表でございます。

合計欄をご覧ください。

一般会計、特別会計を合わせました決算額合計は、歳入58億9,025万円、歳出55億7,975万円で、差引き額は3億1,050万円となりました。

内容につきましては、会計ごとに説明をさせていただきます。

5ページをお願いいたします。

5ページからは、一般会計の決算概要でございます。

一般会計の歳出決算額は38億2,248万円で、前年度と比べ2億9,752万円、7.2%の減、歳入決算額は40億6,387万円で、前年度と比べ1億4,132万円、3.4%の減となりました。実質収支は1億9,579万円の黒字となりました。

決算の状況としては、財政調整基金の取崩しをすることなく、前年度に引き続き、実質単年度収支で黒字となりました。

7 ページをお願いいたします。

上のグラフ、経常収支比率については、前年から4.4ポイント改善して76.1%となりました。

次のページをお願いいたします。

8 ページは、歳入の決算状況でございます。

9 ページは、歳入の概要についてでございます。

歳入の構成割合は、地方交付税が46.3%と最も多く、次に村債が12.9%などとなっております。

前年度と比較して主な増減をご説明いたします。

増加理由としては、地方交付税は基準財政需要額の増により9,812万円の増、府支出金は市町村振興補助金などの増により892万円の増となりました。

一方、減少理由では、繰入金是新庁舎建設関係事業に係る公共施設等整備基金などの取崩しの減少により8,473万円の減、国庫支出金は新型コロナワクチン接種事業負担金の減少など5,499万円の減などでございます。

自主財源は7億8,155万円で全体の19.1%、依存財源が32億8,232万円で全体の80.9%となりました。

12 ページをお願いいたします。

歳出の決算状況でございます。

12 ページは款別の状況、13 ページは節別の状況を記載しております。

歳出総額は38億2,248万円で、昨年度と比較して2億9,752万円、7.2%の減となっております。

14 ページをお願いいたします。

歳出の概要についてでございます。

歳出の構成割合は、総務費が27.0%と最も多く、次いで民生費が23.1%、衛生費が10.0%などとなりました。

前年度と比較して主な増加理由は、民生費は低所得者支援及び定額減税補足給付金事業費などによる6,660万円の増、消防費は備蓄倉庫等整備工事などによる6,481万円の増などとなりました。

一方、主な減少理由として、総務費は新庁舎建設関係事業費などによる3億9,020万円の減、商工費は千早赤阪村応援商品券補助事業などによる3,657万円の減などとなりました。

18 ページをお願いいたします。

基金についてでございます。

令和５年度末の基金残高は、基金全体として７，４３７万円増の２４億４，３２８万円となりました。

１９ページには、主な基金の充当事業について示しております。

次に、２０ページをお願いいたします。

地方債についてでございます。

令和５年度は、合計５億２，４００万円の借入れを行いました。

主な内訳は、過疎対策事業債１億８，６５０万円、公共施設等適正管理推進事業債２億２，７４０万円などでございます。

２２ページをお願いいたします。

過疎対策事業債の充当事業について示しております。

２３ページをお願いいたします。

地方消費税交付金（社会保障財源化分）の用途について示しております。６，５９３万円を記載のとおり各経費に充当しております。

その後になりますけれども、２５ページから１８９ページにつきましては、一般会計の主な施策の説明資料でございます。各課における主な事業内容を項目ごとに掲載しております。

また、令和５年度新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金の活用事業については、特別会計の後にまとめて一覧表形式で記載しております。

以上、一般会計の決算概要でございます。ご審議よろしくをお願いいたします。

○井上委員長 これより村政戦略部所管の質疑に入ります。

なお、人件費につきましては村政戦略部の所管ですので、この場で質疑をお願いいたします。

質疑ありませんか。

田村委員。

○田村委員 どうもご説明ありがとうございました。

じゃあ、戦略推進課についてお伺いしたいんですけれども、概要書の２７ページです。

こちら、地域活性化起業人の負担金として８４０万円計上されておりますけれども、８４０万円の内訳ってというのはどういう形になるのかお伺いできますでしょうか。

○井上委員長 安井課長。

○安井戦略推進課長 こちらのほうになりますが、今、８４０万円っていうのは、戦略推進課のほうでは２名の派遣を受けております。

制度の概要としましては、東京圏、大阪圏、名古屋圏の3大都市圏の企業の方から、協定書に基づきまして、村のほうに来ていただいて地域の活性化を図る制度ということで、その制度の中で企業派遣型っていうのと複合型という2タイプがありまして、今回、我々が派遣を受けてるのが企業派遣型ということで、月の半分以上来ていただくということで、上限が560万円ということで、一方、2名のうち1名の方は、昨年度、5年度4月当初から来ていただいておりますので560万円、それと、もう一名のJCOMさんから来ていただいている派遣が10月からということでその半分の280万円、合わせて840万円ということで内訳となっております。

以上です。

○井上委員長 よろしいですか。

田村委員。

○田村委員 分かりました。

もう少し聞かせていただきましょうか。

あと、ホームページに、恐らくJCOMさんが担当される内容かと思うんですけども、デジタルツール開発に向けての千早赤阪村の職員の支援に関するところなんですけど、デジタルツールって実際何か開発されたんですか。

○井上委員長 安井課長。

○安井戦略推進課長 任務のほうを概要書のほうには書かせていただいているんですが、村民に向けたオンライン申請の普及促進活動ということで、基本的には、今提案していただいているのがオンラインシステムの活用とか情報収集、今で言うところの公共交通のほうが課題になっておるんですが、そちらのデジタル化に向けた提案とか、そういったものを一定提案をしていただくということでやっております。

以上です。

○井上委員長 田村委員。

○田村委員 ということは、特にデジタルツールというものを開発したっていうことはなっていないんですか。

○井上委員長 安井課長。

○安井戦略推進課長 成果としては、今のところデジタルコンテンツというのはないんですが、具体的には、今のところオンライン診療の導入に向けての提案とか、スマホを親しみやすいものとするためのコンテンツ提供として、TEAM EXPOの共創チャレンジの番組制作とかYouTubeでの配信ということで、令和6年度からは、昨年度の議会でも説明させていただきましたが、はじめてのスマホモニターの企画とかということで、そ

ういったデジタルツールの環境整備という中で支援はいただいているという実績がございます。

以上です。

○井上委員長 田村委員。

○田村委員 ということは、この1、2、3、4、5、6、7、8とありますけれども、実際としては、この全てを実施されたわけではないということかなと思います。

実際、この1、2、3、4、5、6、7、8って、この期間で着手されたものってどれとどれになるんでしょう。

○井上委員長 安井課長。

○安井戦略推進課長 1から8まであるんですが、基本的にはきんきうえぶさんと合わせた形でデジタルツールの環境整備、だから、押忍！スマホ道場の支援もやりながらやっていただいてまして、かつメインとなるのが昨年度から、令和5年度からずっと組み上げてきた制度としましては、スマホの無償提供と。これに対して、こういった形で無償提供できるのかとか、会社とのつながりもあるんですが、その中での整理とかをやっていただきまして、活用に対する、ここに1から8まで書かせていただいている項目は全てやっていただいているということでは考えておるんですが、具体としては、はじめてのスマホ事業をメインにやっていただいているということです。

以上です。

○井上委員長 田村委員。

○田村委員 分かりました。

実質半年ほどですから、なかなかこの1、2、3、4、5、6、7、8の全てに手をつけるというのは実際のところ難しいのかなという思いもいたします。

今日の朝方、ぐるなびさんとの協定解除というふうにお聞きしたんですけれども、ほかにも結構協定を結ばれて、起業人として受け入れてきたところがあると思うんですけど、現状、起業人で残っていただいているっていうのはどこになるんでしょうか。

○井上委員長 安井課長。

○安井戦略推進課長 地域活性化起業人制度で、今、村のほうに派遣いただいているのが、きんきうえぶさん、それとぐるなびさん、それとジェイコムウエストさんの3名になるんですが、基本的にはきんきうえぶさん、それとJCOMさんについては引き続き支援をしていただくということで今のところ考えております。

以上です。

○井上委員長 田村委員。

○田村委員 今年の話ですけど、今年6月ぐらいにノバシステムさんという企業さんも起業人としてっていうふうな発表があったかと思うんですけども、そちらのほうはどうなってるんですか。

○井上委員長 中野部長。

○中野村政戦略部長 ノバシステムさんにつきましては、協定の締結をさせていただいたんですが、相手の事情によりまして、協定に入る前に辞退ということでございましたので、実際は来ていないという状況でございます。

○井上委員長 田村委員。

○田村委員 ということは、報道発表までされてますよね。ほんで、たしかホームページも記載はあったと思うんですけども、にもかかわらず、実際の事業に着手する前に辞退されたということですか。辞退された理由っていうのはどのあたりにあるんですか。

○井上委員長 中野部長。

○中野村政戦略部長 選挙前の締結をとということでしたので、選挙の結果を受けて辞退ということになったというところでございます。

○井上委員長 田村委員。

○田村委員 そこちょっと疑問だと思うんです。協定っていうのは村との協定でして、村長個人との協定ではないわけですよね。ということは、むしろ選挙結果を受けてってことであれば、村長の個人的な部分なのかというふうな疑問が出てくるんですけども、そのあたり村としてどういうふうにご考えておられたのか、村として必要だったからその協定を結ばれたのか、それとも村長の個人的な思いで結ばれたのか、そのあたりご説明お願いできますでしょうか。

○井上委員長 中野部長。

○中野村政戦略部長 デジタル分野ということで、やはり、なかなか職員がいないっていう中で、一番重要な部分というふうに思っております。そういった中で、当然、職員のできない部分をカバーしてもらうということで、デジタルの分野でお願いしに行ったと。今、事情がございしますが、相手方の事情によって辞退したいという申出がございましたので、実際は業務に入る前に締結の解除となったというところでございます。

○井上委員長 田村委員。

○田村委員 2か月ぐらいですよ、6月でしたもんね。2か月もないか、1か月ぐらいですか。そこでそんなに大きく変わった事情っていうのは、相手方の事情、内容っていうのはお聞きされてるんですか。

○井上委員長 中野部長。

○中野村政戦略部長 内容につきましては、先ほど申し上げました、選挙を受けて、なかなか会社として難しいということもございましたので、辞退したいということでございます。

○井上委員長 田村委員。

○田村委員 ということは、相手方の社内的な内部事情によるというよりは、村長が交代したというその1点だけっていうことになるんですね。ということは、お聞きすると、前村長が個人的に連れてこられたのかなっていうふうな印象を抱くんですけど、ノバシステムとの協定を結ばれたっていう経緯、どういった形でノバシステムと協定を結ぶことになったのか、その経緯のご説明をお願いしますでしょうか。

○井上委員長 中野部長。

○中野村政戦略部長 デジタル分野というのは非常に専門性が高く、なかなか来ていただけないという事情がございます。実際、応募していてもなかなか応募がないと。また、費用的にもかなり高額な費用になるという中で、前村長のつながりで紹介をしていただいたという経緯がございます。その中で、費用的にも特別交付税の範囲内でお願いできないかという中で、どうにか頑張るということでお話をいただきましたので、交付税の範囲内でできる範囲でっていうことで協定のほうはさせていただいたというところでございます。

○井上委員長 田村委員。

○田村委員 ということは、課のほうで、システム開発関係で支援していただけるような企業がないかっていうことで、前村長に課のほうからお願いされたということですか。

○井上委員長 中野部長。

○中野村政戦略部長 今、国のほうでのシステム標準化ということで、進めておられます。この中で、村のもともといた職員のほうも退職されている中で、次のデジタルをできる職員がいらないということから、そういった起業人を募集したいということで話をしておりまして、その中で協定させていただいたということでございます。

○井上委員長 田村委員。

○田村委員 分かりました。

ということは、僕もホームページを見させていただいたんですけど、金融系を専門とされておられるシステム系の会社さんで、行政のシステムと金融系と違うでしょうし、そのあたりでどこまで需要と合致するのかなとちょっと疑問には思ったんですけども、現状では、逆に、それが実際どういう効果を生み出すかも分からないままに辞退ということになってしまったわけで、それについて、現状では新たな対策っていうのは検討しておられるっていうような形になるんでしょうか。

○井上委員長 中野部長。

○中野村政戦略部長 今現在、職員の募集という形でデジタル人材の募集のほうもしております。実際、4月採用で3町の共同採用の中でも募集しておったんですが、応募がなかったという中で、また今現在、追加で12月の採用で募集しておりますので、そういったところで応募があればデジタル人材としてもカバーしていきたいというふうに考えております。

○井上委員長 田村委員。

○田村委員 でも、システムの統合化って、たしか、もう今年度から始まって事業ですよ。現状では、システム統合事業、その影響っていうものはどうなんですか。昨年、システムやってくれた職員さんが退職されたっていうのもありましたし、現状どうなっているのか、きちんと遂行していけるのか教えていただけますでしょうか。

○井上委員長 中野部長。

○中野村政戦略部長 今現在、富士通システム、富士通さんのほうに委託をしておるんですが、以前、田村委員のほうからもいろいろシステム改修で費用が高いというお話もあったと思いますが、なかなか職員でその辺のチェックというのが難しいという中で、今、そういった専門の人材に来ていただいて、その中身をチェックしてもらい、また富士通との交渉等もしてもらうということをお願いしておったんですが。現状こういった形になってしまっておりますが、今現状、職員の中では、委託については日々交渉しながら遂行しておりますので、一応目標どおりできるように努力しているというところでございます。

○井上委員長 田村委員。

○田村委員 分かりました。

じゃあページを変えて、秘書企画のほうで、28ページです。

会計年度任用職員さんの職種別任用状況っていうことで、令和5年度、保健師さんと臨床心理士さんがゼロ、ゼロということで、恐らく、どちらも募集したけれども来ていただけなかったって状況かなと思うんですけれども、保健師さんと臨床心理士さんの会計年度任用職員さんがゼロで、何か問題っていうのは起こらなかったんでしょうか。

これは、原課に聞いたほうがいいですか。もし、人事面で何かあれば教えていただきたいなと思います。

○井上委員長 尾谷課長。

○尾谷秘書企画課長 実際にゼロということにはなっておるんですけども、臨床心理士は、以前、福祉課のほうで家庭児童相談員の職務のほうに当たっていただいていたかなというふうに記憶をいたしております。実際にゼロということにはなっておりますが、社会福

社士も正職で採用もしておりますので、社会福祉士のほうが代わりの業務として子育て支援の部分で相談業務等に当たっているというところでございます。

あと、保健師のほうも正職で雇用もいたしておりますので、トータル部分でカバーしてもらっていると、会計年度としてはおりませんけども、正職の部分でカバーできているというふうに認識いたしております。

以上です。

○井上委員長 よろしいですか。

田村委員。

○田村委員 先ほどぐるなびさんのことがありましたんで、概要の38ページ、ふるさと応援寄附金事業についてお伺いしたいと思います。

ここで、令和5年度の実績を見る限りは、返礼品の登録数というものはほぼ倍ほど、特に物品に関しては4倍ぐらいに増加しているというところで、ただ、その物品の増加が、正直なかなか収入の増にはつながっていないという状況かなと思います。そこら辺の要因の分析っていうのはされているのでしょうか。お伺いしたいと思います。

○井上委員長 尾谷課長。

○尾谷秘書企画課長 実際に実績の金額だけを見ますと、件数が増えておる状況でありながら寄附金額が微増というところに違和感を感じるところではございますが、これは、実は4年度に、非常に大口の寄附をいただいた1件で、かなり高額の寄附をいただいた方がございました。その上で724万3,000円という実績でございました。5年度は、高額の寄附をされた方が今回ございませんでしたので、その分が減少している中で、件数も増え、金額も昨年よりも微増っていうことですので、実際の返礼品等を開発していった効果はあったのかなというふうに認識いたしております。

以上でございます。

○井上委員長 田村委員。

○田村委員 効果はあったとおっしゃられますけれども、実際に目標としておったのは、この年1,000万円だったというふうに記憶しています。そこから考えると、単純に増えると300万円の増っていうことですよ、令和4年度でしたら。ということは、令和5年度は、ほぼ、その300万円の増は目的が達成できていないわけで、なかなか一定の効果があったというほどとまで言えるのかなというふうなところは正直疑問に思います。

これに関して、地域活性化起業人ということで、その分の出費っていうのも結構あったと思うんです。そこを差引きして考えると、正直、この年は、ふるさと応援寄附金に限ると赤字だったんじゃないかなと思うんですけれども、そのあたり、収支っていうのはいか

がですか。

○井上委員長 尾谷課長。

○尾谷秘書企画課長 起業人に関しましては、ふるさと応援寄附事業のみに特化して業務を行っていただいたというのではないと認識いたしております。それ以外の部分では、地元の農家さんですとか、企業さんの活性化であったりとか、官民の連携の部分とかでいろいろなつなぎ役というのをやっていただいておりますので、金額に見えない業務も行っていただいておりますので、一概には言えないのかなというふうに感じております。

以上です。

○井上委員長 田村委員。

○田村委員 ただ、相当割合の時間を割いてしておられたと思うんですよね、ふるさと応援に関して。それで、相当企画費用もかかっているわけですから、費用対効果というのを考えると、300万円は、全然増加していないっていうのは、ある意味危機的な部分かなと思うんです。というのも、ぐるなびさんにいろいろ頑張ってもらって、公式のInstagramとかもされておられますし、そこまでしていただいても増えないと、増えなかったということですよ。ちょっとそのあたりを真剣に考えていただいて、何とか顔を上げて、ふるさと応援寄附金の増額っていうのを目指していただかないと、正直、700万円という金額、全国平均で2.5億円ぐらいですかね、今でもあるわけですから。ほかの市町村の方に、その金額の、700万円しかないんですっていう話をすると、結構絶句されるんですよ、そんな金額かというふうな。ちょっと真剣に考えていただきたいなというふうに思います。

現状で、ふるさと応援寄附金、今回、ぐるなびさんも協定が、今日いただいた話ですから、今現在対策っていうのは難しいのかなと思うんですけれども、ふるさと応援寄附金について、今後何か考えておられることがありましたら伺いしたいと思います。

○井上委員長 尾谷課長。

○尾谷秘書企画課長 実績が上がっていないというご指摘でございます。

確かに、金額面で見ますと目標値にも届いておりませんし、ご指摘のところは反省していかないと、また改善していかないといけない部分かなというふうに認識はいたしております。しかしながら、山村部で一定国の規制がなかなか厳しい中で、返礼品のお肉ですとか、人気の商品っていう中で、千早赤阪村の地場産で用意できないといったデメリット、いわゆるアドバンテージは、そういった産地品のところが非常に高くあるわけでございます。そういうような中で、何とか応援していただけるような、寄附をいただけるような形を作っていくっていうのは、なかなか厳しいものがございます。とはいえ、村の活性化

のためにも、当然ながらここはしっかりと考えていかないといけない部分ではございますので、引き続きしっかりと職員で知恵を出し合って取り組んでまいりたいと考えております。

以上でございます。

○井上委員長 田村委員。

○田村委員 ありがとうございます。

今回、ぐるなびさんとの協定が解除ということで、大きく変わっていくと思うんです。実際、うちのお肉とかがないというふうなお返事でしたけれど、では、全国のお肉がないところ、どこにもお肉があるのかというと、そういうわけでもないですし、あそこは湯浅ですかね、湯浅とかそういうところではミカンとかを前面に出して返礼品とされていたりするんです。それで何億円ものふるさと納税を集めておられるわけなので。ほかの自治体さんの例を出すと、泉佐野さん、有名ですけど、泉佐野さんでしたら、ちょっと規制が入りましたけど、自分のところで牛肉っていうのがなかなか取れないっていうんで、一旦泉佐野で熟成させて、それでふるさと納税の返礼品として出しておられたと、規制が入りましたがね、結局。というふうに、何とかして寄附金を集めようっていうふうに努力されていると思うんです。うちとしても、何として応援寄附金を集めるようにというのを本当に一生懸命努力していただきたいと思います。よろしくお願いいたします。

あと、38ページでチョコQの商品代っていうのが事業費に入ってるんですけど、1万2,000円、チョコQをうちで購入したっていうことなんですか、ちょっとよく分からないので伺います。

○井上委員長 尾谷課長。

○尾谷秘書企画課長 これは、仕組みとしては非常にややこしい部分ではあるんですけども、いわゆるさとふる、ふるさと納税のサイトの仕組みでですと、通常でいきますと、返礼品に対するかかった費用というのを一旦は村からお支払いして、それが最終的に寄附金と共に、いわゆるさとふるですとか、楽天ですとか、そういったサイトのほうからいただくという形にはなるんですけども、この仕組み上、どうしても、千早赤阪村から商品を出しておりますけども、形としては返ってくるんですが、チョコQが売れたという支出を会計上示す必要がありますので、歳出で出金し、歳入で受けて商品代もいただいたと、結果差引きは変わってはないんですけども、ちゃんとチョコQが返礼品として売れましたというところを会計支出上明記するために、このような形で支出と歳入行為を行っているということでございます。

以上でございます。

○井上委員長 田村委員。

○田村委員 なかなか複雑なシステムなんですね。

これは、令和4年度に計上されてないのは、令和4年度にチョコQの実績がなかったからここに計上されてないと、令和5年度にはチョコQが返礼品として出ていったので計上されたと。本来、もし令和4年度もチョコQが販売されていれば、令和4年度も同じように計上されていたということなんですか。

○井上委員長 尾谷課長。

○尾谷秘書企画課長 失礼しました。

今回、この令和4年度につきましては、JTBのほうで、ここに委託しておったもので、令和5年度からさとふるのほうに変更になりまして、さとふるのほうの仕組みがそういった形が必要であるということで、今回このような歳出の形状になっております。

申し訳ございません。以上でございます。

○井上委員長 よろしいですか。

ほかに質疑はございませんか。

服部委員。

○服部委員 27ページで、高齢者等がスマートフォンを入手しやすい環境整備に関することっていうことで、たしか300台無償でっていうことなんですけれども、これは今の現状でどれぐらい行き渡ってるんでしょうか。

○井上委員長 安井課長。

○安井戦略推進課長 こちらのほう、はじめてのスマホモニター事業につきましては、令和6年度からの新規事業になってまして、8月現在で15台のお渡しをして、今2台の予約待ちということになっております。

以上です。

○井上委員長 服部委員。

○服部委員 今まで、いろいろと高齢者向けの講座というか、されていると思うんですけども、高齢者の反応っていうのはどうなんでしょうか。

○井上委員長 安井課長。

○安井戦略推進課長 一例ですが、高齢者の方、65歳以上の方が主に集まれるカフェとかということで地区のほうに入って、営業というわけではないんですが、事業説明をさせてもらってるんですが、ほぼほぼ持っておられる方が多いというのが現状でございます。次の手段としまして、老人クラブさんとか、社会福祉協議会さんの開催する集まりとか、そういったところで一度保有率の調査っていうのをやってみたいと考えております。

て、10月からそういうのをやっていきたいと考えております。

以上です。

○井上委員長 服部委員。

○服部委員 分かりました。

せっかく無償で配布っていうことなんで、それは進めていただくとして、先ほどの話で、ジェイコムウエストさんときんきうえぶさんは契約を継続されるっていうことをおっしゃったと思うんですけども、この後、来年6年3月31日以降は、また1年契約の契約更新で継続という形になるのでしょうか。

○井上委員長 安井課長。

○安井戦略推進課長 こちらの地域活性化起業人制度っていうのが、最大3年間の協定を結ぶということで、1年ごとの更新という形でやっておりまして、引き続き派遣が受けれるのであればお願いしたいなと考えております。

以上です。

○井上委員長 服部委員。

○服部委員 分かりました。

引き続き、起業人が入っていただけるということで了解しました。

危機管理課のほうにお伺いしたいんですけども、6月議会で、私の一般質問で受援計画を質問させてもらったんですけども、受援計画の進行状況をお聞かせ願えますか。

○井上委員長 菊井課長。

○菊井危機管理課長 まず、受援計画なんですけれども、8月で一応策定はさせてもらったんですけども、まだ大阪府のガイドラインに沿って作ったっていうこともありまして、今、細部につきましては、また今後、各課と調整しながら進めていきたいと考えております。

以上です。

○井上委員長 服部委員。

○服部委員 分かりました。

先日、大阪府でも大規模な訓練がありましたし、また昨今、日本各地で大雨洪水とか、地震とかが起きてますんで、ぜひ受援計画をきちんと策定していただいて、何があってもできる限り対応できるようにお願いしたいと思いますんで、よろしくお願いします。

○井上委員長 ほかにございませんか。

千福委員。

○千福委員 先ほどから、令和5年度の会計管理者よりもろもろ説明していただきまし

て、全体的には創意工夫の進捗で、ほぼほぼいい形で収支に至ったかなっちゃんのような感じがしてます。

今、秘書企画の部分、村政戦略も含めまして、概要報告書、実績報告書で、ここに表記されてる部分でちょっと質問したいと思います。

まず1点目、村表彰事業もここに掲げておられます。29ページです。表彰規程を拝見させていただきますと、副村長及び教育長が表彰選考委員になっておられるかと思えます。現在、不在の状態であります。昨年度から、表彰日時をまた文化の日に変更される中で、残り日数が迫ってきているところもあろうかと思えます。その辺のところを秘書企画としてどのようにお考えなのか、お答え願いたいと思います。

○井上委員長 尾谷課長。

○尾谷秘書企画課長 ご指摘の選考委員の部分につきましては、規定の変更のほうを今現在検討させていただいてるところでございます。

○井上委員長 千福委員。

○千福委員 表彰審査規程の変更の準備をされているという形ですか。

○井上委員長 尾谷課長。

○尾谷秘書企画課長 選考委員となりますと、副村長、教育長が不在になってしまいますので、今の現状に見合う形の規定となるように、今、検討させていただいているところでございます。

○井上委員長 千福委員。

○千福委員 ということは、担当課におかれまして、代理の方っちゃん形で変更されるような解釈でよろしいですね。

はい、分かりました。

併せまして、先ほどから話に出ておりますふるさと応援寄附金事業、38ページでお聞きしたいんですが、先ほど事業費の中でチョロQのお話が出ました。この1万2,000円っていうのは、金額全体で1万2,000円っていう形、チョロQが1個単位の何個かを見ての1万2,000円なのか、その辺を教えてくださいたいと思います。

○井上委員長 尾谷課長。

○尾谷秘書企画課長 費用としては1個単位でございます。それが複数ありましたので、こちらの合計の金額となっております。

○井上委員長 千福委員。

○千福委員 1個単位っていいますと、私の記憶によりますと、740円の単価であったかと思えます。その辺、1万2,000円であれば、どのような形になるか教えてください。

きたいと思います。

○井上委員長 尾谷課長。

○尾谷秘書企画課長 すいません、チョロQの部分につきましては、内訳の手持ち資料がございませんので、のちほどご回答させていただきたいと思います。

申し訳ございません。

○井上委員長 千福委員。

○千福委員 そうしたら、また調べていただいてお願いしたいと思います。

そして、同じページの上のほうに、実績です。使い道の指定等々記載されております。

4番目に、その他村長が必要と認める事業、240万円余り計上されておるんですが、実際はどのような事業を実施されたのか教えていただきたいと思います。

○井上委員長 倉課長。

○倉総務課長 こちらにしては、ふるさと納税の充当のことになっておりますので、その他村長が認めるということではなくて、広く各事業に充当をしているところでございます。

以上となります。

○井上委員長 よろしいですか。

○千福委員 この4番の村長が必要と認める事業、これが寄附していただいた方々の希望による金額を表記されてるという部分ですか。そういう解釈でよろしいんですか。

○井上委員長 尾谷課長。

○尾谷秘書企画課長 はい、お見込みのとおりでございます。

○千福委員 了解です。

○井上委員長 千福委員。

○千福委員 危機管理課のほうでちょっと教えていただきたいと思います。

50ページに消防施設維持管理の項目があります。251万8,000何がしの決算額が計上されております。その中で、一番下のところに、実績として、各分団のガソリン代とか、消防自動車とか、もろもろの費用が書かれておるんですが、この合算が251万8,533円に該当しないですね。恐らく、消耗品がここに入っているかと思うんですが、その辺の見解をお願いしたいと思います。

質問がややこしいかも分からない、この表の中に消耗品が抜けているんじゃないかっちゃうような私の問いかけです。

○井上委員長 菊井課長。

○菊井危機管理課長 おっしゃるように、一般財源の全ての数字をここに計上していない

のは事実です。こちらとしては、消防団に係る経費の主なものということでこの表に計上させてるということなので、消耗品が抜けてるっていう、その表に掲載していないっていうことです。

以上です。

○井上委員長 千福委員。

○千福委員 一番上の中央のところには消防車両配備状況、これはこれでいいと思いますが、下の一覧においては主な費用、そういう表記をしていただいたら分かりますかと思いますが、決算書においては、消耗品として23万何がしが書かれておるんです。その分をここに記載しておれば、私たちとしても分かりやすいのかなっちゅう形で質問をさせていただきました。

それと、53ページに、同じく危機管理課管轄のところで、災害備蓄品状況等々、目標と現在の備蓄、これは令和6年3月末の状況かと思います。いろいろ書かれておるんですが、目標量、実際の備蓄数、この数字を見てみますと、めちゃくちゃかけ離れた形の部分があります。これは、どういうわけでこういう形になってるんか、私自身は、目標って書かれておるんであれば、目標に対して、より近づけた形の備蓄数であればいいかなと、そういうふうに感じておるんですが、めちゃめちゃかけ離れた数量が記載されておるんで、その辺の見解をお願いしたいと思います。

○井上委員長 菊井課長。

○菊井危機管理課長 まず、目標数なんですけれども、目標数につきましては、大阪府の方針の中の救援物資の必要量っていうのに基づいて算出しております。左の備蓄数につきましては、まず課の中としては、避難所、くすのきホール、B&G海洋センター、千早小吹台小学校、多聞尚学館等あるんですけれども、各それぞれに倉庫がありまして例えば、それぞれの施設に箱単位、袋のトイレットペーパーやったら12ロールを1パックになってると思うんですけれども、そういう箱単位、パック単位で各それぞれの備蓄倉庫に保管しているということで量のほうが増えていると。例えば、おむつのほうも、実際必要数は37とかになってるんですけれども、ごめんなさい、1パックそれぞれが分からないんですけれども、30入ってたり、S、M、L、ビッグとか、いろいろあるんですけれども、そのサイズごとに1パックずつ置かせてもらってるっていうことで、置ける備蓄数については多くなっております。

今、質問を受けまして、村としての目標数のほうが適正なんじゃないかなと考えておりますので、またそれぞれ施設ごとに算出させてもらって、また目標数は村の目標数で表していきたいと思います。

以上です。

○井上委員長 千福委員。

○千福委員 どうもありがとうございます。

そういう形で、表記の仕方もろもろを工夫していただいてお願いしたいと思います。

同じようなことが、その表の下の備蓄備品、こちらは目標っちゅう形の部分は必要ないのかな、私は必要じゃないかなと思ったりするんですが、その辺の見解はいかがですか。

○井上委員長 菊井課長。

○菊井危機管理課長 先ほどの質問と同じように、これにつきましても村の目標数を定めていきたいと思っています。

以上です。

○井上委員長 千福委員。

○千福委員 ありがとうございます。

その備蓄備品の中で、発電機11台が備蓄されてるといような表記をされてます。この決算書の一番最後の備蓄倉庫に13っちゅう形の台数が表れておるんですが、2台誤差が出てるように私は感じるんですが、どういう見解か教えてください。

○井上委員長 菊井課長。

○菊井危機管理課長 数字につきましては、また調べさせていただきたいと思っています。

以上です。

○千福委員 ありがとうございます。よろしくお願いします。すいません。

○井上委員長 ほかにございませんか。

藤浦委員。

○藤浦委員 質問がかぶるかも分かりませんが、ご容赦願います。

まず、地域活性化事業で、以前、前村長時代は、かなりやかましくちゅうんか力を入れておられた、楠公誕生地周辺のにぎわいづくりですねんけども、今回、楠公誕生地周辺の活性化事業の記載がないんですよ。これは実績がないから載せてないということですか。

○井上委員長 安井課長。

○安井戦略推進課長 こちらのほうになるんですが、令和4年度にコンセプトづくりということで支出を行いまして、それから令和6年度につきましては、村の協定を結んでいる事業者さんなりとヒアリングを行いながら粛々と進めてきたというような中で、令和5年度につきましては、支出がなかったということで今回記載はさせていただいてないということになります。

以上です。

○井上委員長 藤浦委員。

○藤浦委員 ありがとうございます。

次に、地域活性化起業人の業務内容しか記載がないんですけど、起業人はこんだけ業務されてるんですけども、安井課長以下職員はどんな仕事をされたのか、簡単に教えてください。

○井上委員長 安井課長。

○安井戦略推進課長 メインとしましては、先ほどご質問のあった楠公誕生地の計画づくり、それとあと、それに伴う調査事業、それと脱炭素に向けた、ゼロカーボン宣言に向けた取組、それと、メインがこのDXに向けた取組で、押忍！スマホ道場とかデジタル化の分、それと、シティプロモーションの充実ということで、JCOMさんと共に村の啓発をやっていこうということで、ユーチューブとか番組の制作、そういった形でやっていたということになります。

以上です。

○井上委員長 藤浦委員。

○藤浦委員 戦略推進課というのは、かなり前政権つちゅうのか、前村長が力を入れて新設されたように記憶があるんですけど、もちろん担当職員さんのほうもそれなりにこの難しい仕事を一生懸命されてるつちゅうことはよく理解してるんですけど、私、昨年も質問させてもらたんですけども、一生懸命はよう分かるんですけども、ほかの課に比べて仕事内容が見えないと、日常はどんな仕事をされてるんかつちゅうことを質問したのを記憶しとるんです。今の答弁聞いとったら、かなり難しい仕事で、我々が理解できんような内容の仕事つちゅうことがよく分かりました。うちの村のために一生懸命やってくれてはるのは重々理解はしてますんで、その点は。

次に、職員採用試験のことで教えてください。

3町村で実施しているということを聞いてるんですけど、単独でなしに、3町村で採用試験をしてもらえることで、かなりのメリットはあったんですか。

○井上委員長 尾谷課長。

○尾谷秘書企画課長 共同採用をするメリットでございますけれども、実際に複数の自治体が共同の採用試験を行うっていうのはなかなか例にないことであるということもあり、非常に注目されているというふうなことも伺っております。

今年度は、昨年度に初めて行いまして、今年度で2年目になりますけども、実際に3町村での応募の人数も若干増えたというところでございます。そういう意味では、非常によいPRになっているのかなというふうに感じておるところでございます。

以上でございます。

○井上委員長 藤浦委員。

○藤浦委員 PRになってる、それだけ応募者数が増えてるということと理解するんですけども、特に昨年は優秀な職員がかなり転職をされたというふうに記憶しとるんですけど、そこで、たしか部長の答弁では、それに対する対応として、給与水準とか見直して、それなりにうちの村の魅力を発信してるんやっちゅうことを答弁いただいたと思うんですけども、うちの村の住民の方、また村外の方でもかなり皆注目しておりますんで、この採用試験については、またひとつ公平によりしくお願いしときます。

次に、先ほど田村委員からも質問があった地域活性化起業人の業務委託で181万5,000円とありますが、この内容をもう一度ひとつお願いします。

○井上委員長 何ページですか。

○藤浦委員 41ページ。

○井上委員長 尾谷課長。

○尾谷秘書企画課長 これは、地域活性化起業人を起用した特産品のブランディング委託事業ということでございまして、実際に村の商品の特産品を使ったふるさと納税の返礼品の造成であったりとか、それ以外の、いわゆる外部店舗、千早赤阪村以外の店舗と村の生産者の方の販売経路の拡大の促進ですとか、村の特産品に関する新たな魅力を発信するための調査ですとか、こういったもろもろの業務を委託させていただいたところでございます。

以上です。

○井上委員長 藤浦委員。

○藤浦委員 分かりました。

今朝、ちょうど部長と課長から、この来年3月に辞めると聞いたと。その理由っちゅうのが、選挙結果で中止になったということなんですけど、そもそも、これは前村長からこういうことをしなさい、それとも担当課のほうから、村長、こういうので雇いたいんですけど、これはどっちで大体今までは進んできたんですか。

昨日か一昨日か質問させてもらった丸紅木材といい、何か急に選挙が終わったから言うて契約中止になったっちゅうのがあんまり理解できないので、そこらをひとつよろしく願いします。

○井上委員長 尾谷課長。

○尾谷秘書企画課長 ぐるなびさんに関しましては、今回契約が解除になりますのは、起業人の社員さんが退職ということになりますので、それに伴って、会社のほうの人事的な

都合がつかないということで、今回契約のほうは継続していくのが難しいというお話でございます。ぐるなびさんに関しましては、千早赤阪村以外でも、既に他府県、他市のほうで実績がありまして、そういった実績情報を基にぐるなびさんのほうにいろいろ話をしたと、聞き取りも行ったというふうになってます。

以上でございます。

○井上委員長 藤浦委員。

○藤浦委員 ということは、必要かどうかというその判断は、職員のほうから希望したんじゃないにっていうことですか。

○井上委員長 尾谷課長。

○尾谷秘書企画課長 これは、担当課のほうからこちらの事業を提案させていただいたということでございます。

以上でございます。

○井上委員長 よろしいですか。

ほかにございませんか。

徳丸委員。

○徳丸委員 28ページの職員の数でお聞きしたいんですが、ここに令和5年度83とあります。これは、令和5年度の何月時点での数でしょうか。

○井上委員長 尾谷課長。

○尾谷秘書企画課長 これは3月31日時点の人数でございます。

以上でございます。

○井上委員長 徳丸委員。

○徳丸委員 以前に職員の数が86っていうふうにお聞きしてるんですけども、今現在の数は何人でしょうか。

○井上委員長 尾谷課長。

○尾谷秘書企画課長 4月1日時点は88名となっております。

○井上委員長 徳丸委員。

○徳丸委員 じゃあ、以前の数プラス2名が増えたっていうことですね。やっぱり住民サービスが、人数が少ないと行き届かないっていう点もありますし、また職員さんにしたら、少ないと欠けた人の分まで仕事が回ってくるっていうことでなかなか大変だと思いますので、そういったところ辺はとっても大事なことだと思いますので、引き続き職員の数についても心配りをしていただきたいと思います。よろしくお願いします。

○井上委員長 要望でよろしいですか。

ほかにございませんか。

田村委員。

○田村委員 もうちょっと、ふるさと納税というかコンテンツ発信について。

181万5,000円、先ほど藤浦委員から質問がありましたけど、この181万5,000円で、僕が見かけたのが村のふるさと納税に関するインスタグラムで、フォローしたらプレゼントが当たりますみたいな企画をしてはったと思うんですけども、その企画っていうのはこの181万5,000円の中に含まれるっていうことなんですか。

○井上委員長 尾谷課長。

○尾谷秘書企画課長 SNSを活用したキャンペーン事業の委託っていうのも併せてさせていただいております。その中で、キャンペーンの企画の運営ですとか、そういったものも含まれますので、委員ご指摘の部分につきましても含まれるものでございます。

以上です。

○井上委員長 田村委員。

○田村委員 そうですね、いや、それを見かけまして、確かにフォロワー数を増やすっていうことは必要かなと思うんですけども、商品が当たるからでフォローをした人たちが、どこまで千早赤阪村のことを思ってというか、千早赤阪村に対して魅力を感じてフォローをしてくれてはるのかなと思って、言葉はあれですけど、水増しの、そういうふうにつながってしまう面もあるのかなと企画を見ながら思ってましたんで、原課としてどういうふうに考えてはるのかなと思って今回お聞きさせていただいたところです。

先ほど、またちょっと出てきたんでお伺いしたいんですけど、起業人としては、今回きんきうえぶさん、JCOMさんに残っていただけるってことなんですけど、協定がありましたよね。協定も、結構続々と破棄みたいなふうに聞いているんですけども、選挙後、破棄になってしまった協定っていうのがどの程度あるのか教えていただけますでしょうか。

○井上委員長 中野部長。

○中野村政戦略部長 ぐるなびさんも含めまして3件となっております。

○井上委員長 田村委員。

○田村委員 いや、件数もなんですけど、どことどこか伺えますか。

○井上委員長 中野部長。

○中野村政戦略部長 ぐるなびさんと丸紅木材さん、あとアカギヘリさんの3社となっております。

○井上委員長 田村委員。

○田村委員 ということは、選挙結果を受けて辞退されたということは、ぐるなびさんは

事情があるんでしょうけど、丸紅さんとアカギさん、ノバシステムはまだ協定が発効する前に辞退やから、そこには含まれないってことですかね。

丸紅さんとアカギさんは前村長が連れてこられたという経緯なんですか。

○井上委員長 中野部長。

○中野村政戦略部長 前村長のつながりでも紹介していただいたというところでございますが、特にそれについて協定をしろとかというようなことではなくて、業務内容によって、こっちのほうとして協定をしたいということで提案したというところでございます。

○井上委員長 田村委員。

○田村委員 ありがとうございます。

村から協定を持ちかけたということでもいいんですね、分かりました。

あと、安井課長の先ほどのご発言で、楠公誕生地に関連して協定を結んでいる事業者への相談っていうふうにおっしゃっておられたと思うんです。楠公誕生地の話に関連して協定を結んでる企業さんっていうのがあったかなと思ひまして、その点教えていただけますでしょうか。

○井上委員長 安井課長。

○安井戦略推進課長 こちらのほうは、単独で結んでいるところはなかったんですが、当時、村の関わりということで、サンプラさんをはじめ、災害協定を結んである企業の方々にお声をかけさせていただいたと。その結果、2社のほうがお集まりいただきまして、そのコンセプトについて意見をお聞きしたということで、楠公誕生地のための協定とかそういったもんは、こちらのほうでは結んでおらないということです。

以上です。

○井上委員長 田村委員。

○田村委員 サンプラさんとか災害協定を結んでる企業ってことなんですけど、これはつまり、楠公誕生地の活性化に関して、要は防災面を考えておられたのでっていうことですか。

○井上委員長 安井課長。

○安井戦略推進課長 活性化もさることながら、言ってみたら、くすのきホール自身が災害拠点にもなり得るということで、その中でイベントのとき、それとかスイセンの時期ってなると路上駐車も増えると。我々は、イベントになると、どうしても駐車場不足になるだろうということで、防災広場みたいな多目的広場の考えも案の一つにあったので、防災面管理系も聞きたいということで、お集まりいただく案内をさせていただいたということです。

以上です。

○井上委員長 よろしいですか。

田村委員。

○田村委員 秘書課にお聞きしたいんですけど、令和5年8月頃に、前村長が四国のほうに行かれたっていうふうなことをお聞きしたんですけど、そういう事実はありますか。

○井上委員長 尾谷課長。

○尾谷秘書企画課長 はい、実際に行かれておるといふふうにございます。

○井上委員長 田村委員。

○田村委員 その際に、交通手段は何でしたか。

○井上委員長 尾谷課長。

○尾谷秘書企画課長 交通手段のほうは、航空機、飛行機で行かれております。

以上です。

○井上委員長 田村委員。

○田村委員 四国まで飛行機を使われたっていうことなんですけれども、その飛行機はどちらの飛行機になりますでしょうか。

○井上委員長 尾谷課長。

○尾谷秘書企画課長 飛行機につきましては、第一航空の飛行機で向かわれていらっしゃると思います。

以上です。

○井上委員長 田村委員。

○田村委員 飛行機で行かれてるってことは、費用が相当かかったんじゃないかと思うんですけど、これは通常の便というわけではなく、チャーター便というような形かなと思うんです。その費用の計上っていうのはどこにされてるのかなと思ひまして。お伺いできますでしょうか。

○井上委員長 尾谷課長。

○尾谷秘書企画課長 この飛行機をチャーターした経費につきましては、公費では支出はいたしておりません。

以上でございます。

○井上委員長 田村委員。

○田村委員 公務で行かれたということですね。公務で行かれたにもかかわらず、公費ではないというのがよく分からないところなんですけれども、その費用を負担されたのはどなたなんですか。

○井上委員長 尾谷課長。

○尾谷秘書企画課長 第一航空と協定を締結させていただいてる中で、その協定の範囲内でご協力いただいたというふうに認識いたしております。

以上です。

○井上委員長 田村委員。

○田村委員 第一航空さんとの協定、村長の公務の、それも必要不可欠とは言えない公務ですよね。そのための交通の便を負担する、そういう協定ってということですか。ちょっとそれは妙なんじゃないかなと思うんですけど、協定の内容を教えてくださいよろしいですか。

○井上委員長 暫時休憩とさせていただきます。

開始時刻はまたご報告いたします。

午前 11 時 23 分 休憩

午前 11 時 35 分 再開

○井上委員長 休憩前に引き続き会議を開きます。

菊井課長。

○菊井危機管理課長 先ほど千福委員の質問がありました発電機の件です。

発電機につきましては、現在 13 台あるということで、まず、その差の 2 台なんですけれども、消防団用として発電機というふうに認識していたために 11 台にしておりましたので、ここの概要のほうの表につきましては、11 から 13 という形に改めたいと思います。よろしくお願いします。

○井上委員長 尾谷課長。

○尾谷秘書企画課長 先ほど田村委員のご質問に対しまして、私がお答弁いたしましたのが、内容につきまして訂正をさせていただきたく存じます。誠に申し訳ございません。

先ほど、第一航空の協定の中で今回村長が行かれたというふうに説明をさせていただきましたが、その点につきましては誤りでございました。申し訳ございません。

協定を締結しておる第一航空っていう関連会社であるということで、そちらに相談してお願いしたというふうに認識いたしております。

以上でございます。

○井上委員長 田村委員。

○田村委員 ということは、協定の範囲内とは言えないということですね。

○井上委員長 尾谷課長。

○尾谷秘書企画課長 はい、締結しております協定の範囲の中に含まれるものであるとは

認識いたしておりません。

以上です。

○井上委員長 田村委員。

○田村委員 ということは、公務で発生する費用を第一航空さんに負担していただく形になったという認識で合ってますか。

○井上委員長 尾谷課長。

○尾谷秘書企画課長 費用負担に関する内容につきましては、こちらでは掌握いたしておりません。

以上です。

○井上委員長 田村委員。

○田村委員 すいません、ちょっとよく分からなかったんですけども、では、このときに一緒に行かれた方っていうのはどなたとどなたですか。

○井上委員長 尾谷課長。

○尾谷秘書企画課長 中野村政戦略部長と、当時教育課長でした私が一緒に随行いたしました。

以上でございます。

○井上委員長 田村委員。

○田村委員 じゃあ、南本元村長と3人で行かれたということですね。

これも、公務ということであれば費用負担が発生するというのが当然で、それを村が負担していないということもお二人とも分かっておられたと思うんです。その点で何か疑問っていうのは感じられなかったんですか。

○井上委員長 中野部長。

○中野村政戦略部長 手配につきましては前村長が個人的にお願いをされたということで、その費用負担が幾らかというところまでは把握はいたしておりませんが、ご厚意に甘えたというところにつきましては反省しなあかんというふうに思っております。

○井上委員長 田村委員。

○田村委員 でも、この話ってご厚意で済むような話ではなくて、飛行機もチャーターで四国までっていうことになると、相当な金額になってくるわけですね。場合によっては接待に近いような話になってくるんじゃないのと思うんですけれども、その点はどういうふうにお考えですか。

○井上委員長 中野部長。

○中野村政戦略部長 接待とは考えてはおりませんが、個人的なつながりの中でお願いを

されて、費用負担、幾らかかっているか分かりませんが、そんな中で運行をしていただいたということですので、それにつきましては、今後は改める必要があるというふうには考えております。

○井上委員長 田村委員。

○田村委員 いや、接待とは考えていないというふうにおっしゃりまして、今後改めていきたいと。改めていくのは当たり前の話で、大分、金額も相当大きいと思いますんで、相当問題のある話なんじゃないかなというふうに思っております。

今回は決算ということで、ここに計上もされていないということですから、また今後様々お聞きしていきたいかなというふうに思っております。

以上です。

○井上委員長 ほかにありませんか。

吉田委員。

○吉田委員 すいません、ちょっとお伺いしたいことがあるんですけども、まず46ページ、防犯カメラについてなんですけども、千早赤阪村防犯カメラ設置工事繰越金って230万100円記載されてるんですけども、例えば、今後、要望等があれば設置は可能なんでしょうか。お答え願えないでしょうか。よろしくお願いいたします。

○井上委員長 菊井課長。

○菊井危機管理課長 防犯カメラにつきましては、まず富田林警察と協議の中で進めているというのがあります。このカメラを設置する事業に当たりまして、大体、費用対効果等も踏まえて、今後どのような形に進めるかっていうのは検討も必要と考えております。当初、設置するに当たり、5年間の費用対効果を確認してその後につなげたいと思っておりますので、要望としてはお受けさせていただいて、その以後どうするかはまた検討していきたいと思っておりますので、よろしくお願いいたしますと思います。

以上です。

○井上委員長 吉田委員。

○吉田委員 ありがとうございます。

お話で大体説明は分かりましたけども、今現在、多分要望が出てる地区があると思いますので、その件に関しては、また随時進めていただけてますようお願いさせていただきます。

以上です。

○井上委員長 要望でよろしいですか。

○吉田委員 はい、要望でよろしいです。

○井上委員長 ほかにございませんか。

尾谷課長。

○尾谷秘書企画課長 恐れ入ります。

先ほど、千福委員のほうからチョコＱの１２，０００円の分の内訳ということでご質問いただいた件でご答弁させていただきます。

チョコＱを２台と、あとロープウェイカードのセットで１セット２，４００円、手間代、包装代等も込みまして一セット２，４００円で返礼品として給付しまして、その５セット分ということで１２，０００円ということになっております。

以上でございます。

○井上委員長 よろしいですか。

ほかにございませんね。

（「質疑なし」の声あり）

○井上委員長 ほかにないようですので、村政戦略部所管の質疑を終結いたします。

ここで休憩をさせていただきます。

１３時から再開いたします。よろしくお願いします。

午前１１時４５分 休憩

午後 １時００分 再開

○井上委員長 休憩前に引き続き再開いたします。

これより総務部所管の質疑に入ります。

質疑ございませんか。

田村委員。

○田村委員 先ほどお聞きしてた歳入についてなんですけど、概要書の９ページのほうで、今回、地方交付税が基準財政需要額の増加によって９，８１２万９，０００円の増ということなんですけど、この基準財政需要額の増加、この理由がどこにあるか教えていただけますでしょうか。

○井上委員長 倉課長。

○倉総務課長 まず、こちらにつきましては、基準財政需要額の増加の理由としましては、例えば個別の要因としましては国のほうでデジタル化の推進であったりとか、地方公共団体の光熱費高騰への対応、こういった要因もございます。また、全体的に言いましては、各項目の補正ケースといたしますか、各項目ごとの単価の積み上げが増えているというところが要因となっております。

以上でございます。

○井上委員長 田村委員。

○田村委員 デジタル化の推進によって基準財政需要額自体が変わってくるってことなんですね。

あ、じゃあお願いします。

○井上委員長 倉課長。

○倉総務課長 国としまして、例えばデジタル化の推進であれば、マイナンバーカードを活用した住民サービスの向上などの項目で反映しております。

以上でございます。

○井上委員長 田村委員。

○田村委員 いや、それらはデジタル化の推進とマイナンバーとかが地方交付税交付金の算定基準に入っていて交付税が増えるっていうのは分かるんですけども、それもこの基準財政需要額に反映されるっていうことなんですね。

はい、分かりました。

あとは、個別項目の増加っていうのは、主に物価上昇を考慮の上でっていうことになるんでしょうか。

○井上委員長 倉課長。

○倉総務課長 はい、おっしゃるとおりで、先ほど例として申し上げました光熱費高騰であつたりとか、全体的に積み上げであつたりとか、総額自体が交付税は増えておりますので、そういったところが要因となっていると考えております。

以上でございます。

○井上委員長 田村委員。

○田村委員 ありがとうございます。

続いて、56ページの地域活動等相互補助金実施結果として、村長が認める災害の復旧という言葉が3か所出てきます。この村長が認める災害の復旧はどのような事業にお使いになられたのか、よろしくお願いいたします。

○井上委員長 倉課長。

○倉総務課長 災害の復旧の事業につきましては、各地区のほうから、例えば土砂の撤去であつたりとか、道路の復旧工事等に該当しているということで認められてる事業でございます。

以上でございます。

○井上委員長 田村委員。

○田村委員 ということは、本来であれば村が負担する事業、村が負担すべきでない事業

ってありますよね。例えば、村道への土砂の流入で、村道の土砂の撤去等であれば、通常村が負担することになると思うんですけど、そうではない土砂なり道路の復旧に使われた、例えば私の道もしくは里道とかになるんですか。

○井上委員長 倉課長。

○倉総務課長 おっしゃるとおりで、村道でなくて里道であったりとか、その周辺の石垣の修繕であったりとか、そういった付随するもので、今回補助金の対象としております。

以上でございます。

○井上委員長 田村委員。

○田村委員 ありがとうございます。

まだ要綱とか見ていないので分からないんですけど、村長が認める災害の復旧に関する事業の基準っていうのも明確化されてるんでしょうか。

○井上委員長 倉課長。

○倉総務課長 今、こちらの例としましては災害復旧ということですので、ほかにどういった項目があるかというのは、またのちほど確認をさせていただきたいと思いますのでよろしく願いいたします。

○井上委員長 田村委員。

○田村委員 分かりました。また、のちほどご報告をお願いしたいと思います。

続きまして、61ページの下段、村有地草刈り業務というところで、旧自然休養村管理センター駐車場、ここが樹木伐採等っていうことで挙がってますけれども、この駐車場の管理責任者、これはどちらなのか教えていただけますでしょうか。

○井上委員長 倉課長。

○倉総務課長 大きくは、責任のほうは千早赤阪村で管理をしております、ただ、日々の管理につきましては、貸出しをしておりますオルター様のほうで管理しているところでございます。

以上でございます。

○井上委員長 田村委員。

○田村委員 この駐車場っていうのは、現状オルターさんに貸し出されてるんじゃないんですか。

○井上委員長 倉課長。

○倉総務課長 はい、おっしゃるとおりで、村のほうがオルター様のほうに貸している状況となっております。

以上となります。

○井上委員長 田村委員。

○田村委員 貸しておられるのであれば、その管理責任っていうのもオルター側に発生するんじゃないんですか。

○井上委員長 倉課長。

○倉総務課長 例えば、日々の管理、草刈りであったりとか、日常の管理などはオルター様のほうで管理をしております、駐車場そのものの根本的な管理であったりとか、大きなところは村のほうで管理をしてるところでございます。

○井上委員長 田村委員。

○田村委員 分かりました。

ということは、今回は通常の施設維持管理としての、例えば草刈りとか、そういった業務ではなく、ここにありますように、樹木等を伐採するというような事柄に関してのもので、村で負担しているっていうことですか。

○井上委員長 倉課長。

○倉総務課長 そうですね、大がかりな伐採などはオルター様のほうで対応できないものもございますので、そういったところは村で管理をしております、例えば、日常の草が伸びた草刈り等はオルター様のほうで対応いただいております。

以上となります。

○井上委員長 ほかにございませんか。

田村委員。

○田村委員 続いて、65ページなんですけども、65ページ下段のほうで、財務4表の作成、公会計に関わる経費ということで計上されているんですけども、現状、ホームページを見ても公開されておりませんで、見たところ、公開日っていうのも日付がばらばらになっているように思いまして、何か公開について定め等があるんでしょうか。

○井上委員長 倉課長。

○倉総務課長 公開日につきましては、業務の完了の日が異なっているということで異なっている面もございますが、めどとしましては、翌年度の年度末までをめどに作成を行って公表をしてるところでございます。

以上となります。

○井上委員長 ほかにございませんか。

藤浦委員。

○藤浦委員 私のほうからは、78ページの過疎債対策事業債ということで、ハードとソフトの面で掲載されているんですけども、全国各地で過疎債はかなり利用が増えてるとい

うことを聞いてるんですけども、村は、申請どおりに過疎債を申請されて事業費を借りることができてるんか、その点を教えてください。

○井上委員長 倉課長。

○倉総務課長 毎年度、募集はございまして、一次募集が5月ぐらい、秋ぐらいに二次募集がございんですけども、一旦、村のほうで必要な申請というのは予定どおりで、今回定額どおりで借りることはできると考えております。

以上でございます。

○井上委員長 藤浦委員。

○藤浦委員 分かりました。

予定どおり借りられてるということで、借りることができなかったっっちゃうことではないっっちゃうことですね。分かりました。

次に、83ページの簡易郵便局のことについて聞きます。

1階の郵便局のそばを私も通るんですけど、あんまりお客さんが来てるようにも全然思わへんんですけど、簡易郵便局の事業について、村のほうで人件費を多分負担されてると思うんですけども、赤字なんか黒字なんか、その点を教えてください。

○井上委員長 北浦課長。

○北浦税務課長 簡易郵便局の経費につきましては、日本郵便のほうから手数料ということで入っておりまして、ほぼとんとんといいますか、同額程度の状況かなというふうに判断しております。

以上です。

○井上委員長 藤浦委員。

○藤浦委員 ということは、人件費は日本郵便のほうから出されてるっっちゃうことですか。

○井上委員長 北浦課長。

○北浦税務課長 人件費も含めまして、そのほかの、例えば通信費であったり、消耗品費であったり、そういうのを含めてトータル的に手数料という形で収入しているというような状況です。

以上です。

○井上委員長 ほかにございませんか。

千福委員。

○千福委員 備品管理の件についてお聞きしたいと思います。

決算書の最後のほうに、5年度においては、旧の千早小学校においての様々な備品が住

民さんのほうで引き取っていただいたり、また最終的には業者のほうに処分を依頼されたように聞いてます。この辺の管理終局的な部分については、各課においてとか、もろもろきちっと精査されていようかと思います。この処理のほうなんです、財務規則とかもろもろの中に、最終的には会計管理者のほうに書類等々を提出するようになっているかと思っています。もう、その辺の部分は、恐らくきちっとされていようかと思うんですが、実態として、どのような形で、今回千早小学校の部分については、手続上の処理をどのようにされたかお聞かせ願えたらと思います。お願いします。

○井上委員長 倉課長。

○倉総務課長 備品を処分するときにつきましては、各課で決裁を得た上で、不要となった備品を処分したことを総務課に書類を提出していただいております。総務課の管理であれば、総務課の決裁の上で総務課が集約をしております。

参考に申し上げますと、逆に備品が増えた場合も、各課で決裁した上で、その備品が追加になったことを総務課に提出いただいておりますので、それらの増減を総務課のほうで備品台帳を整理して集約をしております。

以上でございます。

○井上委員長 千福委員。

○千福委員 すいません、ありがとうございます。

通常の流れはそういうふうな形でされていようかと思うんですが、千早小学校に置かれておった備品については、相当な数量もあったように見受けられます。今回の、最終的には処分として、それぞれの物自体が村の一つの財産であろうかと思っています。そんな中で、手続上どのようにされたか聞いています。ご答弁お願いしたいと思います。

○井上委員長 倉課長。

○倉総務課長 今回、千早小につきましても、数は多いというところでございますけれども、やはりこちらのほうでも、総務課のほうで不要になった備品を処分ということを総務課で決裁の上で集約をしております、こちらのほうで備品台帳の管理をしております。ただ、数量につきましても、例えば幾ら処分したかっていう数量であつたりとか、各違う施設のほうに備品が移動になったということころも、個別に数量のほうは管理をしております。

以上でございます。

○井上委員長 千福委員。

○千福委員 私も、その辺の流れのことは詳しくは存じ得ない部分はあろうかと思っています。ただ、村の財産を処分する場合に、何らかの書類的な部分の手続が必要じゃないです

かということをお聞きしています。その辺についてはいかがですか。

○井上委員長 倉課長。

○倉総務課長 書類につきましても、各課のほう、例えば総務課でしたら総務課自身が備品の処分、または備品の購入となったときには、必要な書面を総務課のほうに提出いただいておりますので、そういった用紙も財務規則に基づいて、様式、または事務の流れ等も定めているところでございます。

以上でございます。

○井上委員長 千福委員。

○千福委員 ということは、総務課が村のそれぞれの財産の全ての管理をされてるという形に今聞こえたんですが、最終的には会計管理者のほうに行ったりとか、大きな部分であれば村長決裁も必要になるのかなと思います。通常は、もう総務課決裁で処分してもいいですよという形が財務規則の中に載っかっておるんですか。

○井上委員長 倉課長。

○倉総務課長 備品の処分につきましては、各課で処分するという決裁を入れておりますので、その結果、どういった備品を処分したかということを総務課でまず集約をしております。手続的なことを申し上げますと、総務課のほうで一旦集約した上で、年度末に会計管理者、担当課は税務課となりますが、そちらのほうに備品の状況ということで調書、台帳等の情報を提供してるところでございます。

以上です。

○井上委員長 日谷部長。

○日谷総務部長 補足ということで説明させていただきますと、過去において、ちょっと調べますと、監査委員さんのほうから、この財産管理について、今おっしゃるような手続っていうのをちゃんとやってるのかというご指摘もございました。その当時は、基本的には財務規則上、手続は定められていますけども、そのとおりできていなかった点もあって、それ以降、全庁的にその手続を踏むようにということで周知はしておるんですけども、最終、全てができてるかっていうところは把握しきれてないところもございまして、今後、今ご指摘があったとおり、きちっとその手続を踏むような形で処分という形を取っていきたいと考えておりますので、よろしくお願いいたします。

○井上委員長 千福委員。

○千福委員 どうもありがとうございます。

何回も言うてますような形で、大事な村の財産であります。その辺は、きちっとした形の手続を各課で精査していただいて、総務課、また最終的には会計管理者のほうにつちゅ

う形の部分の流れを、ただ単に、ここで備品のプラス・マイナス幾ら幾らだけじゃなくって、一つ一つの部分を大切にさせていただくという部分を踏まえて手続をきちんとやっていただけたらと思いますので質問させていただきました。ご答弁ありがとうございます。

○井上委員長 ほかにございませんか。

田村委員。

○田村委員 83ページの簡易郵便局事務についてよく分からなかったのでお伺いしたいところなんですけど、令和5年の決算額の13万5,499円とあるんですけども、下の手数料収入との関係とかがよく分からなくて、どういうところで、すいません、郵便局の財務のやり方っていうのがよく分かっていないところなので、ちょっと教えていただけますでしょうか。

○井上委員長 北浦課長。

○北浦税務課長 収入として、先ほども手数料を日本郵便からいただいているというご説明をさせていただきましたけれども、計算としましては、まず基本額ということで、まず受けているということで一定の金額が計算されると。さらに、取扱件数、例えば窓口で何件貯金をしてもらったとか、振込が何件あったとか、そういう件数に応じた取扱い料ということで積算されていくと。それが郵便業務であったり、貯金業務、また保険業務等々ありまして、その合計がそちらの記載の金額になっているということで、収入としては日本郵便から手数料をいただくと。また、その次の段にあります切手販売手数料ということで、こちらについては、切手の販売数量に応じて手数料が入るというような形になっております。

実際の経費につきましては、手数料とは別に要るもんは要るといいますか、プリンターの消耗品であったり、通信の費用であったりというところがありまして、そちらについてはこちらの郵便局事務の経費ということで計上させていただいてまして、令和5年度の決算額については13万5,499円という形になっております。

先ほど、藤浦委員からご質問のあった人件費につきましては、会計年度任用職員の人件費となりますので、別途総務費の中の人件費の一部ということになってまいりますので、こちらの中には含まれていないというような立てつけとといいますか、構造になっております。

以上です。

○井上委員長 田村委員。

○田村委員 分かりました。

上に13万5,499円とあって、表が並んでるものですから、下が上の、この13万

5, 499円の説明になってるのかなと思って数字を見てたんですけど、実際には下に書いてあるのは収入であって、要は支出である13万5, 499円についての数字っていうのは、ここには、実際には記載はないっていうことですね。

はい、了解いたしました。ありがとうございます。

以上です。

○井上委員長 ほかにございませんか。

(「質疑なし」の声あり)

○井上委員長 ほかにないようですので、総務部所管の質疑を終結します。

ここで休憩を行います。

1時35分から再開いたします。

午後1時24分 休憩

午後1時35分 再開

○井上委員長 休憩前に引き続き再開いたします。

これより健康福祉部所管の質疑に入ります。

倉課長。

○倉総務課長 先ほど、総務部のほうで、地域活動と相互補助金の村長が認めるものの内容につきましてご質問がございましたので、お答えさせていただきたいと思います。

村長が認めるものということで、具体的に要綱に何か例示があるものではございませんが、内容を精査しまして、各地区との協議の上で決定をしております。

具体的には、令和5年度でしたら、令和5年6月の初めに大雨がございましたので、該当する各地区のほうと協議の上、認められるものがあるということで、災害の復旧ということで、村長が認めるものということで、補助金の対象としております。

以上でございます。

○井上委員長 質疑ございませんか。

田村委員。

○田村委員 84ページについてお伺いいたします。

中段で、住民票記載及び消除数ってことで、記載、消除それぞれに転入、出生、そのほか、転出、死亡、そのほかと挙がってるんですけど、そのほかというものが、具体的にどういうものが該当するのかなと思ひまして、分からなかったものですから、教えていただけますでしょうか。

○井上委員長 酒見課長。

○酒見住民課長 まず、記載のほうのその他でございます。こちらの、その他1件につき

ましては、外国籍の方で、もともと村に住んでいらっしゃる方が、年度途中に中・長期の在留資格が与えられ、住民になったっていう方がお一人でございます。また、消除のほうのその他2件でございますが、こちらも中・長期在留、登録をしている方が、村から届出がなく自国等に戻られたっていう方がお二人いる関係でその他というところに記載させていただいております。

○井上委員長 田村委員。

○田村委員 消除のほうのなんですけど、それは転出には該当しないってことなんですか。

○井上委員長 酒見課長。

○酒見住民課長 今おっしゃるように、区分のほうで転出っていうのは、もともと住基、日本国籍のある方に対して転出っていう扱いになっておりまして、中・長期在留資格の方については別扱いという扱いになっております。

○井上委員長 田村委員。

○田村委員 どうもありがとうございます。

隣の85ページなんですけど、中段ちょっと上、死体埋火葬及び改葬許可事務というふうにありますけれども、結構最近、改葬が多いっていうのも聞くんなんですけど、改葬ってどういうパターンが多いのか教えていただけますでしょうか。

○井上委員長 酒見課長。

○酒見住民課長 内容を、どういうパターンが多いかっていうのは分かりかねるんですけど、村から転出されてとか、いろんな事情でお墓参りに行けなくなるっちゃうか、近くにお墓を持っていきたいとか、そういったときに、改葬ということで場所を変えられるっていうケースがあろうかなというふうに思っております。

○井上委員長 田村委員。

○田村委員 分かりました。ありがとうございます。

最近でしたら、もともと村にお住まいだった方が、それこそもうちょっと便利なところへ行かれる、もしくは親御さんは村に住んでいたけれども、子どもさんは遠くに住んでおられて、そちらへもうお墓を引っ越すとか、何かそういう形が多いのかなと。また、最近でしたら、それこそ墓じまいとか、墓じまいっていうものはまた改葬とは違うとも聞きますんで、それが気になってお聞きいたしました。ありがとうございました。

あと、死亡者の数と死体の火葬件数に違いがあるなと思うんですけど、その違いっていうのはどういうときに発生するのか教えていただけますでしょうか。

○井上委員長 酒見課長。

○酒見住民課長 今、死体66件って書いてる部分と、ごめんなさい、違いの部分ですが、もう一つが47件の改葬でございますか、ちょっと質問が分かりにくくて、すみません。

○井上委員長 田村委員。

○田村委員 死体の件数が66件で、一方、住民票記載の死亡が87件っていうところで、87件死亡で、こっちの66って、どういうふうに、結構数字が違うなと思っていて、どういうふうなところでずれるのかなと気になってお聞きした次第です。

○井上委員長 84ページと85ページですね。

酒見課長。

○酒見住民課長 84ページのほうの死亡が87件、また85ページのほうの死体が66件っていう部分かなということで思いますけど、この違いでございますが、村のほうに届出をしていない、他市さんのほうに届出をしている部分について差が出ているものでございます。

○井上委員長 田村委員。

○田村委員 ということは、村にお住まいだったので村に住民票があった、なので死亡時にその方が87人いらっしゃったと。それに対して、火葬とかそういった形で、それを別の市町村で行われたので、その差がここで発生してくるってことですか。ああ、分かりました。理解いたしました。ありがとうございます。

○井上委員長 ほかにございませんか。

藤浦委員。

○藤浦委員 先ほど言いかけた、連絡所の件で質問させていただきます。

87ページに、小吹台連絡所、月水金の週3日、開所としての試行をしたということを概要で書かれておりますけども、たしか以前、私が質問したのを覚えとるんですけど、何でいつからか3日になったんやと言うたら、そのときに、人件費の削減も一つの理由やっちゅうことをたしか答弁いただいたと思っております。

試行した結果、どういう成果が出たんか、その点教えてください。

○井上委員長 池西部長。

○池西健康福祉部長 前村長時代に試行させていただきまして、試行結果をアンケートのほうをさせていただきました。その中で、3日になって便利が悪くなったとか、3日でもいけるとかいろんな意見をいただきました。その結果については、議会のほうにもご説明させていただいたかなと思います。

そんな中で、菊井村長にも代わりまして、直ちに3日に縮小するというような考えはご

ざいませので、今後、効率的にしてい中で、考えていく中で、また議論のほうを進めていかなければならないなというふうなところです。

以上です。

○井上委員長 藤浦委員。

○藤浦委員 もう、今は週5日に戻ってるっちゃうことですか。ちょっと理解してないけど。

○井上委員長 池西部長。

○池西健康福祉部長 試行を3か月させていただきまして、その試行期間のみ3日ということで、以後は5日間開けさせていただいております。

以上です。

○藤浦委員 結構です。

○井上委員長 ほかにございませんか。

服部委員。

○服部委員 今の小吹台連絡所の関係で、私も2回ほど一般質問をさせていただいて、そのときの答弁が、職員さんの業務負担を減らすっていう答えだったんですけども、結局、試行が終わって、もう1年経過するんですけども、職員さんの業務負担っていうのはどのような感覚で捉えているのかお教えいただけますか。

○井上委員長 池西部長。

○池西健康福祉部長 試行した理由といたしましては、業務負担を減らすというところと効率的にできないかというところがありまして、実際、職員が午前中3時間、5日を3日にしましたら、週6時間を住民課のほうでお仕事ができるというところはあるんですけども、小吹台の方々、高齢化している、連絡所を使っていたというところがありますんで、そのあたりは住民の利便性、いろんなことを考えて、今、5日開けさせていただいてるというふうなところです。

以上です。

○井上委員長 服部委員。

○服部委員 職員さんにアンケートとか聞き取り調査とかはされたんでしょうか。

○井上委員長 池西部長。

○池西健康福祉部長 職員に対してアンケートであるとか聞き取りというのは行っておりませんけど、先ほど答弁させていただいたように、試行の際に住民の皆様、ご利用されてる皆様にアンケートのほうをさせていただきました。

以上です。

○井上委員長 服部委員。

○服部委員 要望としてなんですけども、住民サービスの一環として、また週5に戻されたっていうのは住民サービスとしてはいいと思いますし、ただ、職員さんの業務量も考えていただいて、両方のいいところ取りというか、職員さんの負担にならないようにしながらも住民サービスを維持するっていう、一種反目するようなところもあると思うんですけども、そこはおいおい考えていかないといけないと思いますんで、またいろいろな職員さんの意見も聞きながら住民サービスの低下も防ぎつつという、本当に難しいと思うんですけども、そこをやっていただけたらと思いますんで、よろしくお願いします。

以上です。

○井上委員長 ほかにございませんか。

田村委員。

○田村委員 皆さんが連絡所のことを聞かれてるんで、僕も聞いてみようかなと思うんですけど、今現状、正規職員の方が行っておられると思うんですけど、例えば、その業務を会計年度任用職員さんをお願いする、もしくは、例えば外部のシルバーさんとかに委託するとか、そういうのは多分検討されたかなと思うんですけど、そのあたりは、可能性っていうのはどういうふうにお考えなのかお伺いできますでしょうか。

○井上委員長 池西部長。

○池西健康福祉部長 今おっしゃっているように、正規職員から会計年度って、連絡所の業務をしていただくというところですけど、会計年度であれば、連絡所は主の業務が税金の収納であるとか保険の収納であるとか、高額な金額を預かるところもありますんで、そのあたりを考えますと、ちょっと難しいんかなというところもありますけれども、その辺は、今ご意見をいただきましたんで、また考えていかなければならないところかなというふうには思います。

それと、外部委託も住民課のほうで検討したことは幾度となくあります。ただ、委託となれば費用面も高額になってきますし、ただ、小吹台連絡所の事務は、職員がいろんな事務をやってますんで、ただ住民票だけ発行してるとか、収納だけしてるとか、そういうことではなくして、また各課の連絡事務とかそういうところもやったりしてるところがありますんで、なかなか難しいなというところはございます。

以上です。

○井上委員長 田村委員。

○田村委員 課内でしっかり検討していただいているということで、ありがとうございます。

様々な可能性はあると思うんです。ですので、いろいろ、最近ですとオンラインでということも可能かと思いますので。例えば、いきなり住民さんに全部オンラインでやってくれてというのは難しいと思います、さっきの収納の業務とかもあるってことです。でも、そこら辺を、例えばオンラインで会計年度さんをサポートする方法、考えたいろいろあると思うんで、またよろしくお伺いしたいと思います。

続きまして、88ページなんですけど、素朴な疑問なんですけど、旅券事務で申請が81件、それに対して交付が72件ということなんで、これも9件差が出てくるというところで、一体どういう理由で、申請しても交付されないことってというのは10%ぐらいはあるのかなと思ひまして、どういうことなのかお伺いいたします。

○井上委員長 酒見課長。

○酒見住民課長 この分の違いでございますが、申請が4月1日から年度の3月31日までの申請期間で今回お示しさせていただいております。受理するのに4月をまたがったりとか、そういった関係で、年度がずれる関係で多少ずれるっていう部分でございます。

○井上委員長 田村委員。

○田村委員 ありがとうございます。

ということは、実際には、ほぼ申請すれば大体交付されるってことですよね、分かりました。ありがとうございました。

あと、105ページの死獣処理委託事業についてお伺いしたいんですけども、概要のところ、収集を行った所有者が不明である死獣や、愛玩動物の死体、または飼い主が直接役場に持ち込んだ愛玩動物の死体について、民間業者に処理を委託したってということで、愛玩動物と出てくるんですけど、愛玩動物っていうのは、何か具体的にこういうものっていう定義っていうのはあるんですか。

○井上委員長 池西部長。

○池西健康福祉部長 愛玩動物とここに書かせていただいておりますけれども、例としましたら、ワンちゃんであるとか、中には鳥さんであるとか、そんなんもありますんで、ご家庭で飼われている動物というふうに捉えております。

以上です。

○井上委員長 田村委員。

○田村委員 いや、どういうことをお聞きしたいかというと、前にお聞きしたところ、イノシシとか、そういう有害鳥獣って言われるものと、ハクビシンとか、そういうのは有害鳥獣に入っていないってということで、ハクビシンとかを、おりで捕まえた場合とか、捕まえた場合は有害鳥獣じゃないので、村のほうで引き取ってもらえないというふうにお聞き

したんです。であれば、この死獣処理委託事業、こっちのほうに、そういうようなハクビシンっていうとかというのは関係してくるのかなというふうに思ってお聞きしたんです。例えば、ハクビシンが愛玩動物に入るのかなっていうところで、素朴な疑問やったんですけど、そういった点、ハクビシンとかはこっちの処理になるっていうことになりますでしょうか。

○井上委員長 酒見課長。

○酒見住民課長 そちらは死獣のほうになります。家で飼ってるような動物っていうようなイメージが愛玩動物というようなイメージでございます。

○井上委員長 田村委員。

○田村委員 分かりました。ということは、ハクビシンは、生きている間はこちらには入らないということになってくるということですね。分かりました。ありがとうございます。

○井上委員長 ほかにございませんか。

田村委員。

○田村委員 すいません、続いてなんですけども、119ページの配食サービスについてお聞きしたいんですけれども、配食サービスの利用者数が20人っていうことで、ただ、本村の高齢の方の数から考えると、この20人っていうのは大変少ないんじゃないかなと思うんですけれども、20人にとどまるといいますか、そのあたりの何か理由っていうのがありましたら伺いできますでしょうか。

○井上委員長 山谷課長。

○山谷福祉課長 こちらのほうの配食サービスは、要介護認定者の方に対しての配食サービスでありまして、認定を受けておられない方につきましては、介護保険特別会計のほうでサービスのほうを提供させていただいております。

以上です。

○井上委員長 田村委員。

○田村委員 要介護認定されている方がこっちで、要介護認定されてない方が介護保険のほうになるってことですか。何か思ってるのと逆な感じがしますが、そういうことなんです。分かりました。ありがとうございます。

では実際、要介護認定されている方の実数というのはある程度把握されてると思うんですけれども、そう考えていくと、利用率っていうのはどれぐらいになるか分かりますでしょうか。

○井上委員長 山谷課長。

○山谷福祉課長 認定者数から割り出ししますと、約5%程度です。

以上です。

○井上委員長 田村委員。

○田村委員 5%と考えると、大分少ないのかなと思います。また、少ない理由とか分かりましたら、のちほどで結構ですので、教えていただけたらと思います。

続いて、121ページなんですけど、児童虐待防止事業ということで、家庭児童相談員1名を配置し児童虐待相談を行ったってことなんですけど、本村の令和5年度中の虐待の件数っていうのがもし分かれば、認知されてる件数っていうのが分かれば教えていただけますでしょうか。

○井上委員長 山谷課長。

○山谷福祉課長 すいません、虐待の件数といいますよりも、村のほうで支援している要保護の人数っていうますと、大体25人程度です。

以上です。

○井上委員長 田村委員。

○田村委員 いや、本村の児童数からすると、この要保護とされている方が25人っていう数字は、僕の印象では結構多いのかなと思うんですけども、そのあたり、他市町村と比較してどうですか。多いほうなんですか。

○井上委員長 山谷課長。

○山谷福祉課長 他市町村と比べてなんですけれども、一概には多いとか少ないとかっていうのは言えませんけれども、村としても、村の児童数からしてみれば多いほうなのかなとは感じております。

以上です。

○井上委員長 田村委員。

○田村委員 分母が少ないので、分母が少ないが故の上下っていうのも、変動っていうのも結構あるのかなと思いますので、しっかりとした対応をお願いしたいなというふうに思います。

あと、直接関連すると言えるかどうか分からないところはあるんですけど、村であまり話題になることがないのでお聞きしたいんですが、ひきこもりの数っていうのは、現状、村のほうで何か把握とかしておられたりしますか。

○井上委員長 山谷課長。

○山谷福祉課長 ひきこもりの数については把握のほうはしておりませんが、いろいろ相談とかありますので、あった場合に、村のほうの社会福祉士がいますので、そちらのほう

で対応のほうをさせていただいております。

以上です。

○井上委員長 田村委員。

○田村委員 ありがとうございます。

本村の場合、ひきこもりっていうのが主題になるっていうことがあんまりなかったなというふうに思うんですけども、ただ、なかなかひきこもりっていうのは親御さんもあんまり外に言われなかったりして、表に出てきにくい問題かなとも思いますんで、特に最近では、ある種の調査では、ひきこもりって基本的には39歳までの方を言うみたいなんですけど、実際には40代以上になって引き籠もっておられるという方も相当数、うちの村でいらっしゃるかどうかは別にして、他市町ではいらっしゃるそうなので、役場としても気を配っていただけたらなというふうに思います。ありがとうございます。

○井上委員長 ほかに質疑はございませんか。

藤浦委員。

○藤浦委員 今のところで、参考に教えてください、私自身、一番近いと思うんで。

うちの村で、100歳の祝い事業って書いてるんですけど、10万円支給されてるらしいんですけど、100歳っていうのは何人いてはるんですか。

○井上委員長 山谷課長。

○山谷福祉課長 今、手元に資料がないのでお答えできないんですけども、今年度につきましては、100歳のお祝いはお一人いらっしゃいます。

以上です。

○井上委員長 藤浦委員。

○藤浦委員 そうですか。そんなに100歳の人数が多いとは思えへんで、1人だけでしたか。分かりました。

○井上委員長 山谷課長。

○山谷福祉課長 お一人といいますのは、今年度100歳に到達される方です。

以上です。

○藤浦委員 了解しました。

○井上委員長 ほかにございませんか。

田村委員。

○田村委員 141ページで、前もお聞きしたかなと思うんですけども、今年もそうかなと思ひまして、広域小児急病診療事業っていうことで660万円出てますけれども、計算すると、1人当たりで13万6,000円ぐらいかかってるっていう計算になります。や

っぱり高いなど。多分、去年も同じことをお聞きしたかなと思うんですけど、やっぱりなかなかどうにもならない部分なんですか。

○井上委員長 仲谷課長。

○仲谷健康課長 こちらの小児急病につきましては、市町村ごとに均等割、人口割というところの部分もございますので、うちの村につきましては、均等割の部分と受診者数の部分で、どうしても1人当たりの単価っていうのがかさんでしまうというところは現状でございます。こちらにつきましては、協定に基づく合意の下でさせていただいておりますので、人口減少とともにという要因はあろうかと思えますけれども、村としましては、なかなか村単独で構築するというのが難しいので、そこはセーフティーネットを構築するということで必要経費ということで、体制を整えることが重要ということで対応をさせていただいているところでございます。

以上です。

○井上委員長 田村委員。

○田村委員 ありがとうございます。

そうですね、なかなか均等割分が、均等割っていうのは、要は市町村ごとの均等割ってことですよね、あ、違います。住民さんの子どもの人数で均等割ってことなんですか。

○井上委員長 仲谷課長。

○仲谷健康課長 こちらは、今回、小児急病休日診療とかいろいろあるんですけども、基準の時点の人口を基に、総事業で、小児急病でしたら総事業の25%を均等割することになりますので、総事業が多い年になりますと、その部分が持分、人口割の分については、人口割のほうが割合とすると75%とか多いんですけども、やはり均等割の部分で、ベースの部分のパーセンテージで加算となってるというところでございます。

以上です。

○井上委員長 田村委員。

○田村委員 分かりました。ありがとうございます。

続いて、143ページ、昨年度1万6,340円、令和5年度2万2,817円ってことなんですけれども、なかなか難しいかなと思うんですけど、こういった支出っていうのがここに計上されているんでしょうか。

○井上委員長 仲谷課長。

○仲谷健康課長 こちらにつきましては、令和2年度より、ひまわりの隣に子育て世代包括支援センター、我々は愛称でとてとてということで、保健師のほうで、いいましたら支

援をさせていただく機能を備えさせていただきまして、実際、令和5年につきましては、こちらの事業はほぼ補助金は福祉のほうで取っていただいております、保健師の人工件費がほぼ事業の補助金の対象にはなってるんですけども、一部、母子手帳とか教育の本とか、そういった消耗品的なもので補助金を活用できる部分については、今回こういった形で実績数、消耗品的なもので上げさせていただいているところでございます。

以上です。

○井上委員長 ほかにございませんか。

(「質疑なし」の声あり)

○井上委員長 ほかにないようですので、健康福祉部所管の質疑を終結します。

ここで休憩を行います。

14時20分から再開いたします。

午後2時07分 休憩

午後2時20分 再開

○井上委員長 休憩前に引き続き再開いたします。

これより産業建設部所管及び教育委員会事務局の質疑に入ります。

質疑ございませんか。

服部委員。

○服部委員 農業フェアのことについてお伺いしたいんですけども、農業フェアのことがあんまりビラとかはまかれてないような感じで、実際にどのような推移を今してるのか教えていただけますか。

○井上委員長 仲野課長。

○仲野農林商工課長 農業フェアのほうにつきましては、今年度、今の段階では分かっているのが12月6日、7日に実施の予定をしております。12月6日に農産物の品評会という形を実施させていただきまして、翌日の12月7日に品評会で出たのを審査させていただいて、それを皆様に見ていただいて、それで、その中でまた各種イベント、農林商工課に関する農業関係、森林関係とかそういったブースを出して皆様にPRさせていただくというふうには今考えております。

以上です。

○服部委員 ありがとうございました。

○井上委員長 ほかにございませんか。

藤浦委員。

○藤浦委員 ロープウェイのことについてお聞きします。

私自身、ロープウェイは、村にとって、千早赤阪村っちゅうのは大阪府で唯一の村ということで、非常にブランド意識を持っとった、認識を持っていたんですけど、前村長が就任されて、いち早く取り組まれたのがこのロープウェイ廃止ということで、非常に残念に思っております。そこで、もう決まったことはしょうがないんですけども、ロープウェイ撤去工事が始まりますっていうんやけど、村内各地に金剛山ロープウェイの道路標識など、まだたくさん見かけるんです。これはどないされるんか教えてください。

○井上委員長 仲野課長。

○仲野農林商工課長 ロープウェイの看板のほうは、村内に設置されている分につきましては、ロープウェイの撤去工事終了に合わせて撤去していきたいと考えております。

以上です。

○井上委員長 藤浦委員。

○藤浦委員 順次撤去と大体想定はしていましたが、またよろしく願いしておきます。

次に、地域公共交通についてお尋ねします。

私自身、バスをずっと見てたら、前の金剛バスのときよりも利用者は減少傾向、かなり減っているように思えて仕方がないんですけど、しかし、廃止は仕方なかったんですけど、そこで、バス運行費用とバスのリース代から運賃収入を差し引いた赤字額っちゅうのは幾らか教えてください。

○井上委員長 下休場課長。

○下休場都市整備課長 今、いただいた分なんですけども、大体、赤字額としましては790万円ほどございます。

以上です。

○井上委員長 藤浦委員。

○藤浦委員 790万円の赤字っちゅうことで、うちの村が負担する赤字額に対して、国とか府からの補助なんかはあるんですか。

○井上委員長 下休場課長。

○下休場都市整備課長 それにつきましては、確かに補助金等がございますので、そちらのほうの申請をやっていく予定にはしておりまして、昨年でいいますと共創モデルというものでいただいております、126万円ほどいただいておりますような状況であります。

以上です。

○井上委員長 藤浦委員。

○藤浦委員 昨年っていうことは、12月20日から百二十何万円という、なるほど、分

かりました。

そこで、村長にも聞くんですけども、村長はこの3月末まで担当部長やったし、退職されたんですけども、強い思いを持っておられたと思うんですけども、そこで課題はいろいろあるんですけど、コミバスに対する思いや、利用促進、赤字額を少なくする対策などを村長としてどのように考えておられるのか、現役時代から今の村長としての思いを聞かせてください。

○井上委員長 菊井村長。

○菊井村長 今、課長のほうが答弁させてもろたように、790万円という赤字、これは3か月分なんで、やはり年間ベースとなれば相当な金額になってきます。そんな中で、うちの場合、メインでいえば千早線ですか、千早線のほうについては、この間の公共交通の特別委員会でも説明させてもろたように、大体52%ぐらいの収支率ということ、48%の赤字ということになっております。そんな中で、千早線につきまして、うちもメインにはなりません。何分うちだけの問題ではなく、やっぱり河南町、富田林市の利用者も増えればこちらの分の収支率もよくなってきますし、村だけでその辺については富田林市から4市町村連携しながら利用促進も図っていかなければならないということは思っております。そんな中で、金剛バス廃止が急になっていうことになったんで、まだ現在の今体制はこうしとるんですけど、今のが全然100%いいかっちゃうこともないんで、今後は4市町村の協議会と村の単独の協議会もありますし、また乗降調査も見ながら、住民のご意見も聞きながら、どのような方法がいいんかっていうのをまた探ってまいりたいなと思っております。

そんな中で、時刻表についても、今現在、平日、土日が一緒なんで、その辺についても見直しが必要かなということは考えておるんですけど、何分、南海に委託してる分は単なる千早線だけの問題でなく、バスのローテーションの配置が東條線、まだ長野や金剛のほうからも南海バスも来とるんで、なかなか単独で簡単に時間を変えられるものではないとは思うんで、その辺につきましても、今後いろいろ協議をしてまいりたいなと思っております。

そんな中で、村民の皆様にも、利用促進というような形で今後もどんどんPRしていかなければならないなと。この間の特別委員会でも、いよいよ企画券の導入とか、乗り方教室とか、バスマップとかというんもあるんですけども、やはり村民の利用もやっていってもらわなきゃならないし、通学されてる方にもどんどんバスに乗ってもらいたいというように形で、例えば通学者、高校に通っておられる方の、定期をかうてる方に対しての一定の補助、そういったものをまた今後検討しながら、村民の皆様にもっと利用をしてもらえ

るような感じで、いろいろ手探り状態ではございますが、住民の意見、また先生方のご意見を聞きながら、前向きに、積極的にいろいろ見直しをしながら取り組んでまいりたいなと考えておりますので、また今後ともよろしくお願いします。

以上です。

○井上委員長 藤浦委員。

○藤浦委員 ありがとうございます。

村長の思いはよう分かったんですけど、答弁をもうちょっと簡潔によろしくお願いしたいんです。

その中で今何か方法を、これからの方法を十分もう探っていこうということなんですけれども、何ぼ客が少なくなっても廃止というほうは、これは住民には絶対許されんことやし、大ごとになると思うんで、そこらを十分探つてよう検討していただければと思っております。よろしくお願いします。

○井上委員長 藤浦委員。

○藤浦委員 次、教育課のほうに一つだけ。

プールのほうで、今、中止にされてるんですけども、これについて、自分はちょっと聞いたことがあるんですけど、苦情っちゅうんか、いつまでするんやとか、そういう苦情っちゅうのは全然入ってませんか。

○井上委員長 森田理事。

○森田教育委員会事務局理事 B & Gのプールの一般開放を中止してる件でございますけれども、令和元年度が最近では最終で、2年度から令和4年度まではコロナの関係で一般開放は中止いたしておりました。令和5年度に入りまして、コロナが第5類に移行されたことによって、予算も計上いただきまして、開設に向けて準備を進めていたところでございます。

その中で、事業者選定におきまして、やはり昨今の国内でのプール事故等々相次ぐ中、プールの監視体制の強化について警察のほうからも通知が来ておりまして、警備業務の資格のある者の配置と監視体制をしっかりとやりなさいということで、非常に事業者にもリスクがある中で入札等々やっていたんですが不調に終わったというところでございまして、今現在、6年度においても予算計上には至っていない状況の中でございます。

今、ご質問いただきました苦情等々の電話につきましては、令和5年度につきましては、開設はないのかということとでいただいておりますが、今年度は、直接うちの教育委員会事務局にお問合せいただいたことはございません。ただ、B & G海洋センターのほうで、プールがあるもんだと思って用意をされて来られてた方が数件あるというのは聞いて

ておる状況でございます。

以上です。

○井上委員長 藤浦委員。

○藤浦委員 海洋センターのプールを開放するという予定はあるんですか。

○井上委員長 森田理事。

○森田教育委員会事務局理事 うちの教育委員会事務局といたしましては、せっかくあるプールでございますんで、できるだけ利用いただきたいという思いはございますが、開設当時からも受託事業者の見積額が倍以上に膨れ上がっておりまして、例えば令和6年度に、もう私どもの教育委員会としては、村長部局に予算要求をしたところでございます。それがもう1,000万円近くになっておりまして、二十数日間開けるのでそのぐらいの規模になっておりますんで、令和元年度以前の利用者の状況を見てみますと、大半は村外の方の利用が多いというところなんです。もちろん、学校の授業の中でも使っておりますし、げんきこども園さんにも連携協定の中で使っていただいているというところの使用実績はあるんですけれども、やはり一般開放につきましては、その程度上がってくるということでございますんで、限りある財源の中で費用対効果の検証は必要かなというふうには考えております。

以上です。

○井上委員長 藤浦委員。

○藤浦委員 ありがとうございます。

利用したい人は、そういう事情は全然分からんままに利用したいんやと思います。昨今の事故、警備上の問題とかいろいろ問題があるっていうことは、利用したい人はただ利用したいだけで、全然分からん人が多いっていうことで、そこらほうまいことこれからPRしていってもらえたらと思いますんで、ひとつよろしくお願いします。

以上です。

○井上委員長 徳丸委員。

○徳丸委員 同じく、プールのことでお伺いしたいんですけれども、先ほどずっと説明があって、そこんところは分かるんですけど、ほかの市で、実際やっておられるところがあるんです。そういったところに、前、私は言ったと思うんですけれども、やっておられるところに聞いていただいて、費用がかかるっていう面は分かりますけれども、どういうふうにしてそれを可能にしているのかとかというのもぜひ聞いていただきたいと思うんです。

私が聞いてるところでは、各こども園、小学校、中学校が終わった後、1週間という期間を限定してやるっていうことで実施してるっていうところがありました。なので、もち

ろんお金がかかるのであれば、それをちょっと短縮するとかっていうことも考えていただきたいですし、ここの村以外の人が多かったってということなんですけれども、それは、里に帰ってきて利用するってということもあると思いますので、そういったことも含めて、子どもたちが水遊びを本当に楽しみにしているのに、全くないってことは残念なことです、どうにかして、他市町に学んで、少しの期間でもいいですのでやってほしいと思いますが、その点いかがでしょうか。

○井上委員長 森田理事。

○森田教育委員会事務局理事 先ほど藤浦委員のご質問にもお答えをさせていただいたところでございますが、全体的な村財政の中で、優先順位を決める中で、プールの一般開放については判断すべきかなと考えております。

以上です。

○井上委員長 徳丸委員。

○徳丸委員 費用対効果とか、そういったことも分かりますけれども、でも、ここの村が気に入って移住してきたとか、あるいは息子さん、娘さんがUターンをして住むようになったとか、そういう人にとっては、この村がよいと思って来られてるわけですから、やっぱり子育てしやすい村っていうか、そういうところをもっと打って出ないとあかんっていうふうに思いますので、金額のこともあるかもしれませんが、そこんところは将来にかけのお金っていう意味で、ぜひ今後検討していただきたいと思います。

以上です。

○井上委員長 森田理事。

○森田教育委員会事務局理事 私ども教育委員会事務局といたしましては、子育て支援策は、委員ご承知のとおりだと思いますけれども、給食費の完全無償化、全大阪府下でも早期実施をいたしております。それと、保育園の保育料の村単独の無償化も実施いたしております。それと、幼稚園児の副食費の補助も完全無償化ということでさせていただいております。子育て支援については、今おっしゃったプール開放が一つの事業であるというご提案をいただいてたと思うんですけれども、確かに否定するものではございませんが、やはり、限りある財源をいかに有効に活用していくかっていうことを考えるのが我々の責務であると考えておりますので、ご理解賜りますようよろしくお願いします。

○井上委員長 ほかにございませんか。

吉田委員。

○吉田委員 すいません、ちょっとお伺いしたいことがあるんですけども、まず通学バスについてなんですけども、今現在、中学生は小吹台地区で13名、千早地区で5名の18

名利用してるっていうことになってるんですけども、バス自体は何人まで乗せることは可能なんでしょうか。よろしくお願いします。

○井上委員長 森田理事。

○森田教育委員会事務局理事 現在の通学バスは、よくご存じだと思いますマイクロバスでございまして、29名乗りでございます。

以上です。

○井上委員長 吉田委員。

○吉田委員 ありがとうございます。

そしたら、まだ全然キャパ的には乗せれるということですよ、乗りたい方が多ければ。

それと、あと特定財源で72万2,500円を保護者の方が交通費として支払われてるということですよ。それなんですけども、その金額を過疎債とかで補うことは可能なんでしょうか。よろしくお願いいたします。

○井上委員長 森田理事。

○森田教育委員会事務局理事 通学バスの負担につきまして、今ルールを定めて、一定、保護者の方にご負担をいたしております、事業費全般にわたる、そのほかの事業費にわたる部分については財政判断で過疎債も使えると認識しております。

以上です。

○井上委員長 吉田委員。

○吉田委員 ありがとうございます。

把握のほうさせていただいたんですけども、要するに、義務教育で交通費がかかる、通学費がかかるというのはちょっとおかしいんで、それはもし、これは要望になるんですけども、今後無償化に向けて進んでいけるよう考えてください。よろしくお願いいたします。

○井上委員長 森田理事。

○森田教育委員会事務局理事 中学校の通学バスは、委員も経過はよくご存じなのかなと思っておりますが、保護者の方からのご要望も以前に受けておまして、一定、定期のほうとか回数券のほうにつきましては軽減をさせていただいたところでございます。その中で、原則、通学費は保護者負担というのをまずご理解いただきたいと思います。その中で、経済的な理由で子どもを学校に通わすことができないという世帯の方に対しましては、就学援助という制度がございますので、就学援助で申請いただいて認められれば各学校の諸経費については補助されることになっておりますので、どうぞよろしくお願いいたします。

す。

○井上委員長 吉田委員。

○吉田委員 ありがとうございます。分かりました。

これは要望なんですけども、将来的にはもうちょっと軽減できるようにしていただきたいなと思ってますので、よろしく願いいたします。

○井上委員長 ほかにございませんか。

田村委員。

○田村委員 149ページについてお伺いします。

毎年聞いてるんですけど、特産物育成事業っていうことで、今回2万7,300円が村から出てますけれども、こちらはこういった特産物の、その内容っていうのを教えていただけますでしょうか。

○井上委員長 仲野課長。

○仲野農林商工課長 令和5年度の特産物につきましては、今年度は野菜ということで、たしかブロッコリーとか、キャベツとか、時期をずらした野菜作りっていうことで、それをすることによって高収入を得ることができるというものを目指して、今回特産物っていう形でさせていただいております。それを行うことによって、今後、営農に対する関心が深まって、どんどん営農を活発的にやっていただこうというのでの施策になってますので、今回それに合致してるというか、そういう形で進めさせていただいております。

以上です。

○井上委員長 田村委員。

○田村委員 こちら、支給の対象はどなたでしょうか。

○井上委員長 仲野課長。

○仲野農林商工課長 今回の支給対象につきましては、農振連絡協議会のほうに補助金のほうを出させていただいております。

以上です。

○井上委員長 田村委員。

○田村委員 令和4年も農振さんやったんちゃいますか。

○井上委員長 仲野課長。

○仲野農林商工課長 令和4年度につきましては、個人のほうの支給になっております。農振さんの中の会員さんではあったんですが、申請自体は個人の申請っていうことになっております。

以上です。

○井上委員長 田村委員。

○田村委員 ありがとうございます。

要綱的に、個人はあかんのちやいましたっけ。何人以上、5人以上とか何か要件ありましたよね、たしか。その要件が、何人以上っていう要件がたしかあったんで、あ、これは申請しにくいなと思ってたんですけど。個人って今お答えになりましたけど、個人ですか。

○井上委員長 仲野課長。

○仲野農林商工課長 申し訳ない、今要綱のほうは持ってきてなかったんで、そこにつきましては、申請自体もう一度確認させていただいて、のちほど回答させていただきます。

以上です。

○井上委員長 田村委員。

○田村委員 分かりました。

たしか、要綱のほうでは、試験作物と載っている名称で挙げられてたと思うんです。要綱では試験作物なのに、なぜ、こっちでは特産物になるのかっていうのもよく理由が分からなかったんで、そこもお聞きしたいんですけど、何か理由がありましたらお願いします。

○井上委員長 仲野課長。

○仲野農林商工課長 試験作物っていう形で特産物というふうに書かせていただいているのは、結局時期をずらすとか、今までなかったものをする、もともとこちらのほうで栽培してなかった作物を新たにしていってということで、試験的なところを、最終はそういう時期をずらすことによって販売とかにつなげていって、それが特産品になればというような形で最終でできればいいということで、書き方としては特産物育成というふうに書かせていただいております。

以上です。

○井上委員長 田村委員。

○田村委員 分かりました。

そこで、何で名前が違うんだらうというのがちょっと疑問になったんでお聞きしました。

先ほども申し上げましたように、申請しにくい制度かなと、アピールもあんまりされていないと思いますし、もうちょっと間口を広げるような工夫をしていただけたらいいなというふうに思います。

あと、こちらで実績として、直売所の撤去工事っていうのはここに入るのかなとも思う

んですけど、特に記載がないようなんですけど、記載がないっていう理由はどこにあるんでしょうか。

○井上委員長 仲野課長。

○仲野農林商工課長 概要書のほうの148ページのほうに、農産物直売所の撤去工事ということで掲載はさせていただいております。

以上です。

○井上委員長 田村委員。

○田村委員 すいません、費用です。金額とかそういうのが全然記載がなかったんで、こっちははずらずらとビニールハウス栽培促進事業のところで実績として金額が並んでるのに、農産物直売所については金額とかが全然なかったんで、何でないのかなというちょっとした疑問です。

○井上委員長 仲野課長。

○仲野農林商工課長 基本的に記載させていただいてるのは、4年度、5年度の比較対象のある部分を件数とか書かせていただいているんですが、単年度ということで記載はしてなかったということにしております。

以上です。

○井上委員長 田村委員。

○田村委員 分かりました。

通しというか育成というか、そういうものではなく、一時的な、一度限りの事業だということで掲載がされてないということなのかなと理解いたしました。ありがとうございます。

あと、150ページなんですけど、捕獲したイノシシは様々な処理方法で処理されているようなんですけども、処理方法ごとの内訳っていうのが分かりましたら教えていただけますでしょうか。

○井上委員長 仲野課長。

○仲野農林商工課長 処理方法といたしましては、イノシシ、アライグマっていうのは、捕獲した後は焼却処分という形でさせていただいております。

以上です。

○井上委員長 田村委員。

○田村委員 いや、結構穴を掘って埋めたり、埋設っていうふうにも聞いてたんで、何頭かは埋められてるのかなと思ってお聞きしたんですけど、そうではなく、もう全頭焼却処分ってことですか。

○井上委員長 仲野課長。

○仲野農林商工課長 令和3年度に、豚熱の発生に伴いまして、ワールドペット霊園に焼却処分をずっと依頼しておりましたが、受入れができないということになりまして、その間は消毒して埋設処理というようなことで処分はさせていただいておりましたが、検査の結果で、もう豚熱が大丈夫だということで、今はワールドペット霊園のほうに焼却処分ということで持込みさせていただいております。

以上です。

○井上委員長 田村委員。

○田村委員 ありがとうございます。

イノシシ焼却処理委託料ってということで10万2,000円計上されておりますけれども、捕獲したアライグマっていうのは焼却ではなく何か別の処理方法をされるってことなんでしょうか。

○井上委員長 仲野課長。

○仲野農林商工課長 アライグマも同じように焼却処分ということでさせていただいております。この中にはアライグマの表記がないんですが、同じような焼却処分をさせていただいております。

以上です。

○井上委員長 田村委員。

○田村委員 ということは、イノシシもアライグマも全頭焼却処分はされているってことです。先ほどもそういう話をしてたんですけど、例えばわなにハクビシンがかかると。ハクビシンは有害鳥獣じゃないと。ということは、こっちのルートには入ってこないってことです。村として、死獣なら引き取るということなので、つまり生きているハクビシンっていうのは浮くんですよ、どちらのルートにも乗ってこない。そうなったら、わなで捕まえた生きているハクビシンはどうしたらいいんですか。

○井上委員長 仲野課長。

○仲野農林商工課長 ハクビシンを捕まえた場合、基本的には村で処分ができないので、おりに入っても逃がしていただくというような処理しか今は現実的にはできないという状態になっております。

以上です。

○井上委員長 田村委員。

○田村委員 その場合、死獣であれば村で引き取っていただけるということです。ということは、ハクビシンが生きている状態だと引き取ってもらえないけれど、死亡してい

れば引き取っていただけると。野生のハクビシンを死獣にするというか、殺すっていうのは法的にはどうなんですか。

○井上委員長 仲野課長。

○仲野農林商工課長 鳥獣の法律によって、殺すことはできないです。

以上です。

○井上委員長 田村委員。

○田村委員 ということは、せっかく有害であると分かっているながら、放すしかないということなんですか。分かりました。正直、なかなか法的に難しい側面があるなというふうに思います。

続いて、158ページ、道の駅管理事業ということで、道の駅管理委託事業と算定の根拠っていうのはどういったふうになっているのか、75万870円、教えていただけますでしょうか。

○井上委員長 仲野課長。

○仲野農林商工課長 道の駅の管理事業っていいますのは、道の駅のトイレ、駐車場の清掃というような形で管理業務のお支払いをしております。

以上です。

○井上委員長 田村委員。

○田村委員 お聞きしたいのは、これの算定の根拠です。どういった計算で、この75万870円っていう数字が出てくるのかというところです。

○井上委員長 仲野課長。

○仲野農林商工課長 算定といたしましては、清掃のほうを月曜日から金曜日の平日1回、土日祝につきましては、午前と午後1回ずつの計2回という形で実施のほうをしております。時間につきましては、1回につき約90分間ということで算定をしております。

以上です。

○井上委員長 田村委員。

○田村委員 計算上は週に9回やって、それが掛ける90分っていうことですね。時間当たりの単価ってどれぐらいですか。

○井上委員長 仲野課長。

○仲野農林商工課長 単価につきましては、1,030円で計算しております。

以上です。

○井上委員長 田村委員。

○田村委員 大体、最低賃金になりますやん。ということは、これを委託事業として引き

受ける事業者からしたら、トンネルにしかならへんのとちゃうかなと思うんです。これは、事業者にとってはあまり魅力のない事業ではないかと思うんですが、その点どういうふうにお考えですか。

○井上委員長 仲野課長。

○仲野農林商工課長 時給の換算とか計算につきましては、令和6年度はそのまま最低賃金でいってるんですが、今後見直しも必要かなということで、道の駅とは今協議してる状態になっております。

以上です。

○井上委員長 田村委員。

○田村委員 人件費だけのトンネルってなると、引き受ける事業者としたら、それは別にうちでやらなくていいんじゃないかって話になってくると思いますんで、いろいろとご検討いただけたらなと思います。

同じく、奉建塔の周辺草刈り業務委託料の20万2,000円、上がってますよね。これも、普通に奉建塔のあの面積を一般の事業者をお願いしたら、20万円どころで引き受けてくれるところはそうそうないんじゃないかと思うんですけど、これもどういうふうな算定根拠で20万2,000円なのか、教えていただけますでしょうか。

○井上委員長 仲野課長。

○仲野農林商工課長 これにつきましては、単価的にはシルバー人材の単価の1,500円の6時間掛ける8人ということで、年3回ということで計算はさせていただいております。

以上です。

○井上委員長 田村委員。

○田村委員 1回8人で6時間やって、ほんで単価が1,500円で、掛ける3回ですか。どうなんでしょうね、なかなか一般事業者で、あそこのあれが、8人で6時間で時給1,500円でやってくれるところが果たしてどんだけあるんかなっていうのは正直思います。これも、算定をもうちょっと考えられたほうがいいのではないかなというふうに思います。

あと、162ページなんですけど、くすのきまつりって、たしか府のほうで実施された事業だったかなと思うんですけど、その認識で合ってますでしょうか。

○井上委員長 仲野課長。

○仲野農林商工課長 くすのきまつりにつきましては、大阪府の事業と村の事業と一緒に、1月21日にくすのきホールでさせていただいた事業になっております。

以上です。

○井上委員長 田村委員。

○田村委員 よく分からなかったんですけど、要はくすのきまつりが府で、ちあかーニバルが村かなという認識やったんですけど……。

○仲野農林商工課長 はい、そうです。

○田村委員 あ、それで合ってますか。分かりました。

それで、今回この委託料ってことで、交通誘導案内33万9,900円と出てますけども、これは府と折半のような形なのか、それとも交通誘導に関しては全額村が負担したということなのか、どちらになるんでしょう。

○井上委員長 仲野課長。

○仲野農林商工課長 この交通誘導員のほうにつきましては、村のほうで全額支出させていただいております。

以上です。

○井上委員長 田村委員。

○田村委員 概要書のほうにはないんですけども、前回、藤浦委員も聞いておられた森林ESDについてなんですけれども、もともと事業っていうのを森林組合にお願いしてたと思うんです。森林組合にお願いしてたのを丸紅木材さんに変えられたと思うんですけど、これって何か経緯があったんですか。

○井上委員長 仲野課長。

○仲野農林商工課長 令和5年度の事業につきましては、元から丸紅木材のほうに発注させていただくっていうような予定に、予定っていうか、森林組合の発注ではなくて、丸紅木材のほうの発注になっております。

以上です。

○井上委員長 田村委員。

○田村委員 いや、この年に限った話ではなく、もともとは同様のことを森林組合さんがやってはって、ほんで、それが丸紅木材さんに、ちょっと事業名は変わったんですかね、それは分かりませんが、っていうような経過やったと思うんです。そこで、何か森林組合さんのほうから切り替える理由っていうのがあったのかなと思ひましてお聞きしました。

○井上委員長 仲野課長。

○仲野農林商工課長 事業的には、農林商工課でさせていただいてる事業は、基本的には森林組合には今までは発注はしたことはないという、ずっと最初から丸紅木材のほうに発

注はさせていただいております。

以上です。

○井上委員長 田村委員。

○田村委員 じゃあ、この事業っていうのは、何か僕は森林組合さんからはそういうのを森林組合のほうでやっていたってお聞きしたんですけど、違いますか。

○井上委員長 仲野課長。

○仲野農林商工課長 農林商工課ではその事業はしてないんですが、森林組合様が小学校と直接やり取りで、ちょっと名前が分からない、みどりのトラスト協会か何かの事業を使って直接やり取りをした事業はあったとは思いますが。

以上です。

○井上委員長 田村委員。

○田村委員 分かりました。

教育課のほうでやっておられたっていう計算になるんですか、それとも、もう全然教育課は関わりなく、小学校との関係でやっておられたってことなんですか。

○井上委員長 森田理事。

○森田教育委員会事務局理事 教育委員会事務局で、まず学校とでございますけれども、この森林環境税を活用した森林教育につきましては、非常に学校のほうも喜んでおりまして、その事業の中身につきましては、我々の関わりといたしましては、日程の調整であったりとか学校とのつなぎ役という形でございます、事業主体のほうは農林商工課のほうで実施をさせていただいております。

以上です。

○井上委員長 田村委員。

○田村委員 それが今の事業ってことですよね、今のっていうか、このE S Dのほうはってことですね。それ以前の、森林組合にお願いしてた頃っていうのは、教育委員会として依頼してたのではなく、小学校が全然教育委員会とノータッチで依頼してたっていうような形になるんですか。

○井上委員長 森田理事。

○森田教育委員会事務局理事 私は、学校が直接森林組合との中で事業を行ったっていうのは承知しておりませんで、申し訳ございません。

○井上委員長 田村委員。

○田村委員 丸紅木材さんのほうから、村長選の結果を受けて協定を破棄されたというふうに、協定辞退というふうに先ほどお伺いしたんですけども、この経緯っていうのは担

当課のほうで何か把握しておられたりしますでしょうか。

○井上委員長 仲野課長。

○仲野農林商工課長 経緯のほうは担当課では把握しておりません。

以上です。

○井上委員長 田村委員。

○田村委員 ただ、今ではその森林E S D教育をするっていう前提で動いておられたと思うんです。ということは、やっぱり辞退されるとなると支障が出てくると思うんですけれども、その点について、何か今のところ動きっていうのはないんですか。

○井上委員長 仲野課長。

○仲野農林商工課長 決算とは外れますが、その分に関しましては、6年度、先日補正のほうを上げさせていただいて、対応のほうをさせていただいているということになっております。

以上です。

○井上委員長 田村委員。

○田村委員 そうですね、増額されてましたね。忘れておりました。すいません。

ちょっとお聞きしたいのは、今回、結局丸紅木材さんは、選挙の結果を受けて辞退されたっていうことで、非常に南本さんと、前村長とつながりの深い企業さんだったのかなと思うんですけれども、確かに千早銘木さんと丸紅木材さんで一緒に何か事業をしておられて、府の事業を引き受けておられたりしてましたけど、ちょっと僕は気にはしてたんですけども、実際、この森林E S D事業っていうのは、丸紅木材さんから人が来られているろやっておられたんですか。

○井上委員長 仲野課長。

○仲野農林商工課長 この授業につきましては、丸紅木材さんのほうから来ていただいて、指導のほうを、指導というか事業のほうをやっていただいております。

以上です。

○井上委員長 田村委員。

○田村委員 では、ストレートにお聞きしますけど、今回のこの一件には、千早銘木さんはもう一切関わっておられてなかったってことでよろしいですか。

○井上委員長 仲野課長。

○仲野農林商工課長 おっしゃっているところというと、村と丸紅さんは委託契約をさせていただいて授業をさせていただいております。その中で、授業の中ではいろんなところを回ったりとかすることもありますので、その中では、千早銘木さんとか、矢倉林業さ

んとか、いろんな業者の関わりっていうのはもちろんございます。

以上です。

○井上委員長 田村委員。

○田村委員 ということは、あくまで教育の場として千早銘木に行かれたことがあると、そういうふうな理解でよろしいですか。

○井上委員長 仲野課長。

○仲野農林商工課長 質問の趣旨が、教育の場というのは、授業の場所っていうことをおっしゃってるんですか。授業の場所に丸紅木材と千早銘木さんとの関係っていうことですか。

その中では、場所的には千早銘木さんの土地の山の間伐っていうところで場所で行ったりとか、そういったものは実際あります。

以上です。

○井上委員長 田村委員。

○田村委員 ということは、多かれ少なかれといいますか、この森林E S D事業に千早銘木さんはちょっと関係しておられたということになってくるんですかね。

丸紅木材さんって、うちの村やと、僕もあんまり、当時その事業者名をお聞きしたことがなかったんで、突然その協定を結んで森林E S D事業っていうところで、どういうことなんかなというふうに疑問に思ってたところがあったんで、それで詳細をお伺いさせていただきました。やはり、前村長と企業として関係があったっていうことですね、はい、了解いたしました。

○井上委員長 ほかに質疑はございませんか。

徳丸委員。

○徳丸委員 148ページの棚田ふるさと保全事業っていうところなんですけれども、棚田保全活動の経費を補助ってあるんですけど、これは具体的にはどういったものか教えていただけますか。

○井上委員長 仲野課長。

○仲野農林商工課長 棚田の保全事業ということで、下赤阪棚田の会というところが大阪府のコミュニティ登録をしております、その保全活動の事業に対して、例えば草刈りに必要な経費、燃料費とか、そういった部分の補助金を大阪府からいただいて、それを村を經由して棚田の事業者にお渡ししてるっていう補助金になっております。

以上です。

○井上委員長 徳丸委員。

○徳丸委員 棚田っていうのは、本当に大変な労力が必要なところで、でもやはり、千早イコール棚田というイメージもすごくあって、今後も棚田の保全には力を入れてほしいと思ってます。

ただ、もう皆さん高齢になってきてて、継続していくのがなかなか難しくなって、休耕地もどんどん増えていってます。景観からいっても、休耕地が増えればどうしてもあんまりよくないですし、イメージも悪くなります。なので、やるにも限度があるとは思いますが、やっぱり棚田をやっている人たちに対して、そういった意欲が持てるようなことを今後考えていってほしいと思います。

○井上委員長 要望でよろしいですか。

○徳丸委員 経費の補助のところを教えてください。

○井上委員長 仲野課長。

○仲野農林商工課長 経費の補助ということは、今回支出させていただいてる13万円の内訳ということでよろしいでしょうか。

○徳丸委員 はい。

○仲野農林商工課長 内訳につきましては、すいません、詳細な額はあれなんですけど、草刈りの刃、燃料、そういった部分に補助金のほうを出ささせていただいております。

以上です。

○井上委員長 徳丸委員。

○徳丸委員 いつも、毎年、棚田夢灯りとかというのをやっておられて、今年はもうやらないっていうことをお聞きしてるんですけども、今までずっと毎年やってこられてて、何かちょっと定着しつつあるなっていうふうに思ってたんですけど、それがコロナ禍も終わった中でももうやらないっていうことなんで、ちょっと寂しさも思うんですけども、今後、何かこうイメージっていうんですか、千早に対して棚田いいよねっていうようなイメージをつけるためにも、ぜひ何か考えてほしいなっていうふうに思っています。

以上です。

○井上委員長 要望でよろしいですか。

○徳丸委員 はい。

○井上委員長 ほかにございませんか。

田村委員。

○田村委員 都市整備課にお伺いしたいと思います。

167ページです。今回の、地域公共交通利用料助成事業456万2,500円ってことなんですけれども、内訳を見ていると、令和4年度と令和5年度で、申請者数は若干の

上昇をしているものの、利用者数を見ると、およそ100人ぐらい減少しております。100人っていうと大体25%ぐらいですから、その大幅な減っていう要因がどこにあるのか、お分かりでしたら教えていただけますでしょうか。

○井上委員長 下休場課長。

○下休場都市整備課長 こちらの件につきましては、分析はまだやっておりませんので、実際なぜ減ったのかというふうについては大きく分かりませんが、ただ、一つ言えることとしましては、金剛自動車さんのほうが12月にはバス事業、6月にはタクシー事業と、そちらの2事業を廃止されたことによります利用者の減ではないかと考えております。

以上です。

○井上委員長 田村委員。

○田村委員 僕も、そういうことなのかなと思ってみたんですけども、ただ、行く先別割合を見ると、村内から富田林市、これがそこに該当するのかなと思うんです。金剛バスさん、及び富田林市から村内ですか。これがそこまで大幅な減なのかというと、富田林市から村内は確かに15%が6.5%で10%減ってますけど、村内から富田林市は2%ほどで、本当にそれだけが理由なのかなというふうに思っております。村内から河内長野市は大幅に増えてますが、あと全部は割と減少傾向で、今すぐっていうのは難しいと思いますんで、また課内のほうでご検討いただけたらなというふうに思います。

あと、行く先別割合で、これは要望なんですけど、割合で出していただけてるんですけど、割合より実数をそのまま書いていただくほうが、両方だともっとありがたいんですけど、増減がどうなったのかというのも、全体が減ってるんで、13.6から33.0になったのも、これが増えているのか、それとも、ほかが減ったがためにここが増えてしまったのかが表から分からないので、そういうふうにしていただけたらなと思います。

あと、平均利用枚数、これが16.6枚から23枚に増加してますけども、平均利用枚数って言いながら、計算が、恐らくお一人当たりの利用数、いや、でも、それでしたら増える、増えてるのはおかしいってことですよね。この平均利用枚数がどういう意味なのか、教えていただけたらなと思います。

○井上委員長 下休場課長。

○下休場都市整備課長 これにつきましては、1人当たりの利用枚数ということになりまして、実際に、先ほどは利用者数は減っているというものの、利用枚数としては増えているような状況にありますので、1人当たりの使われてる量が増えてるというふうに認識しております。

以上です。

○井上委員長 田村委員。

○田村委員 ということは、利用枚数は全体の発行枚数が分母なのではなく、実際に利用された人の数を分母にしているということですか。それが分母で、それで割っているからこの数字になってくるってことですか。あ、分かりました。了解です。

じゃあ、その場合、平均利用枚数の上限、最大であれば大体何枚ぐらいになるんですか。

○井上委員長 下休場課長。

○下休場都市整備課長 こちらにつきましては、月2枚ということになりますので、それを12か月でやりますと、24枚というのが上限となります。

以上です。

○井上委員長 田村委員。

○田村委員 ありがとうございます。

ということは、ほぼ全て、現状では使っておられるような状態ってということですね。使う人は全部使うし、使わない人は恐らく全く、申請しても全く使わないというように、二極化しているというのがここから読み取れるということですね。了解いたしました。ありがとうございます。

続いて、171ページなんですけど、新築マイホーム取得補助制度なんですけど、夫婦共に40歳未満の世帯、または18歳以下の子を扶養する世帯とあるんですけど、40歳未満に設定した根拠って何かありますか。

○井上委員長 下休場課長。

○下休場都市整備課長 こちらにつきましては、若年夫婦世帯ということで、小さいお子様を抱えておられる世帯の年齢としましては、これぐらいの年齢を設定させていただいたということになります。

以上です。

○井上委員長 田村委員。

○田村委員 ただ、それでしたら、18歳以下の子を扶養する世帯っていうところでカバーできると思うんですね、実際。現状でしたら、結構40歳近辺で出産される方っていうのも、特に最近では科学の発展によっていらっしゃるようになってきてますし、そういう意味では、この40歳未満というのも、時代とともにこの制限がある意味古くなってきているのかなとも思います。ですので、そこも見直していただけたら、恐らく、実際そんなに大きな差は生まれないと思うんで、ご検討いただけたらなというふうに思いました。

教育についても、今やってしまえばいいんですね。分かりました。

あと、177ページで、小学校の管理運営事業費というところで、光熱水費が85万円の減ってことで、結構大幅な減になってますけれども、この減の理由っていうのはどのあたりにあるのか教えていただけますでしょうか。

○井上委員長 森田理事。

○森田教育委員会事務局理事 この85万5,272円の前年度からの減、増減につきましては、千早小吹台小学校におきまして水道の漏水が見つかりまして、それを修繕したことによる水道料金の減が主なものでございます。

以上です。

○井上委員長 田村委員。

○田村委員 分かりました。

漏れがあったので、一時的に779万円という大きな金額になったということですね。分かりました。ありがとうございます。

あと、182ページ、夏の子ども英語教室及びイングリッシュキャンプということなんですけど、ちょっと思うのは、特にイングリッシュキャンプのほうですか、参加人数が7人ということで、ちょっと少ないのかなとも、恐らく小学生の子どもたちで、対象は小学生ですよ、200人ぐらいいらっしゃるわけで、そのうち、あまり低学年では難しいかなとも思いますが、その点どういうふうにお考えなのか教えていただけますでしょうか。

○井上委員長 森田理事。

○森田教育委員会事務局理事 ご質問のイングリッシュキャンプにつきましては、小学6年生と中学1、2年生を対象に、令和5年度は15名を上限に募集をかけまして、7人応募いただいて参加いただいたというところでございます。

○井上委員長 田村委員。

○田村委員 ありがとうございます。

ということは、もともと小規模な形での実施というのを想定しておられたってということですね。了解いたしました。

この件に関しまして、この英語教室、イングリッシュキャンプ、保護者の方から意見とか何か出てましたら教えていただけますでしょうか。

○井上委員長 森田理事。

○森田教育委員会事務局理事 英語教室については、小学校低学年と高学年の部に分けてるんですが、高学年の児童からアンケートをいただいております。その中で、子どもたちは非常に楽しくって、英語を学ぶことができたという意見が大半でございます。イングリ

ッシュキャンプにつきましても、アンケートを子どもたちにしております、一定、キャンプしながら英語、実際はカレー作り、それとレクリエーション等でできるだけ英語でしゃべるってことなんです、若干、カレー作り等、切る、皮をむく、切る、煮る、とかいろんな工程で、作業量が多いと英語でしゃべるのが難しいっていう子どもたちもおりましたので、もう少し作業を簡単にできるような体験型の英語を使った催しというのも一つかなというふうに今考えております。

以上です。

○井上委員長 田村委員。

○田村委員 ありがとうございます。

そうですね、僕らもそうなんですけど、僕らが言語を覚えていくときって、やっぱりグラマーとか文字先行ではなく、ヒアリングとか自分のスピーキングのほうが先行だと思わんで、できるだけそういうふうに、自然と話を、状況と会話っていうのが一致するような環境で、まさに体験型で、子どもたちに生の英語というか、実際に日常生活で使われる英語に触れていくという機会をつくっていただけたらなというふうに思います。

どうもありがとうございます。以上です。

○井上委員長 ほかに質疑はございませんか。

千福委員。

○千福委員 決算とは離れるんですが、最近の金剛山の状況を鑑みまして、従前から山頂の広場の脇が、ちょうど時計台のところが土砂崩れになってる状況が続いております。このところ、地域を限定した集中豪雨等で、ここ二、三日前も結構な雨が降ったそうなんです。降ったときには、千早川の汚れ、茶色い水がどんどん流れて、いろんな水路、堀越水路、花折水路、大きな水路がありますが、そちらのほうには真っ茶っ茶の水が流れ込んでいるような状況であります。農作物等々にも影響しているような感じも見受けられます。山頂、今崩れてるところは奈良県のエリアであるようには聞いておるんですが、雨が降ったときには村のほうに影響が出ていると、河川のほうに影響が出てるというようなことを、大阪府等々、また国等々に要望をしていただけたらなというような形で先般感じました。というのは、まだまだお米のほうも、もうあと一か月近く、水等々も要ります。また、ここんところの大阪府下でもたくさんの雨、奈良県においても雨が降っておるような状況でありますので、被害減少のためにも、今、産業建設部の決算認定のときですけども、決算とはかけ離れてますけども、その辺のことを村から要望をしていただけたらというように感じましたので声を出したような次第でございます。どうぞよろしくお願いします。

○井上委員長 要望でよろしいですかね。

○千福委員 はい。

○井上委員長 ほかにございませんか。

(「質疑なし」の声あり)

○井上委員長 ほかにないようですので、産業建設部所管及び教育委員会事務局の質疑を終結いたします。

これにて令和５年度一般会計歳入歳出決算についての質疑は終結いたしました。

これより討論に入ります。

討論ございませんか。

(「討論なし」の声あり)

○井上委員長 ないようですので、討論を終結します。

これより議案第４８号を採決します。

お諮りします。

本案は原案のとおり認定することにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○井上委員長 異議なしと認めます。よって、本案は本会議において原案どおり認定すべきものと決しました。

ここで休憩を行います。

１５時５０分から再開いたします。

午後３時３３分 休憩

午後３時５０分 再開

○井上委員長 休憩前に引き続き再開いたします。

議案第４９号令和５年度千早赤阪村国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定についてを議題とします。

本案件について説明を求めます。

北浦会計管理者兼税務課長。

○北浦税務課長 それでは、決算概要実績報告書の１９４ページをお願いいたします。

国民健康保険特別会計（事業勘定）の決算状況でございます。

１９４ページは歳入、１９５ページは歳出の決算状況について記載しております。

次に、１９６ページをお願いいたします。

保険料及び医療費に関する状況でございます。

医療保険料は１人当たり７万３，３０４円、前年度と比べ２０．９６％の増となりました。

た。

次に、一般被保険者1人当たり医療費は、前年に比べ、金額で2万4,412円の増となりました。

次に、197ページをお願いいたします。

中ほどにあります歳入歳出の概要でございます。

歳入総額は7億6,302万円で、前年度と比べて2,311万円、2.94%の減でございます。主な要因は、府支出金の減でございます。

歳出総額は7億6,112万円で、前年度と比べて1,918万円、2.46%の減でございます。主な要因は、国民健康保険事業費納付金の減でございます。

そのほか、197ページから200ページは、国民健康保険特別会計事業勘定における制度や事業内容を記載しております。

次に、202ページをお願いいたします。

診療施設勘定の決算状況でございます。

202ページは歳入、203ページは歳出の決算状況を記載しております。

203ページの下の部分をお願いいたします。

歳入総額は3,299万円で、前年度と比較しまして415万円、11.18%の減でございます。主な要因は、繰入金の減でございます。

歳出総額は3,299万円で、前年度と比較しまして415万円、11.18%の減でございます。主な要因は総務費の減でございます。

204ページから205ページは、診療施設勘定における事業内容を記載しております。

204ページをお願いいたします。

令和5年度受診者数は3,974人で、前年度と比較して22人の増でございます。

以上、国民健康保険特別会計の事業勘定と診療施設勘定の概要説明とさせていただきます。ご審議よろしくをお願いいたします。

○井上委員長 これより質疑に入ります。

田村委員。

○田村委員 197ページなんですけど、こちらの資格給付管理業務で、令和4年決算額が399万7,981円、対して令和5年度決算額が846万4,875円ということで、およそ倍ほど増加しております。この増加した要因っていうのがどこにあるのか教えていただけますでしょうか。

○井上委員長 酒見課長。

○酒見住民課長 すいません、5年度につきましては、国保情報データベースシステム等の関係で若干増えておる模様でございます。

あと、特定健診のデータヘルス計画策定委託料215万6,000円、決算書203ページでございますが、その辺が5年度に限って臨時っていうか、新たに発生してる経費等によります増でございます。

○井上委員長 田村委員。

○田村委員 ありがとうございます。

お聞きする限りは、どちらも一時的なシステム関係の改修というところで費用が発生したということですね。了解いたしました。

○井上委員長 ほかにございませんか。

(「質疑なし」の声あり)

○井上委員長 ほかにないので、質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。

討論はありませんか。

(「討論なし」の声あり)

○井上委員長 ないので、討論を終結します。

これより議案第49号を採決します。

お諮りします。

本案件は原案のとおり認定することにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○井上委員長 異議なしと認めます。よって、本案件は本会議において原案どおり認定すべきものと決しました。

議案第50号令和5年度千早赤阪村介護保険特別会計歳入歳出決算認定についてを議題とします。

本案件について、説明を求めます。

北浦会計管理者兼税務課長。

○北浦税務課長 それでは、決算概要実績報告書の208ページをお願いいたします。

介護保険特別会計の決算状況でございます。

208ページは歳入、209ページは歳出の決算状況について記載しております。

209ページの下の部分をご覧ください。

歳入歳出の概要でございます。

歳入総額は6億5,122万円で、前年度と比較して4,947万円、8.22%の増

でございます。主な要因は、国庫支出金、繰入金の増でございます。

歳出総額は6億4,730万円で、前年度と比較して5,035万円、8.44%の増でございます。主な要因は、保険給付費の増でございます。

210ページから229ページは、介護保険特別会計における制度や事業内容を記載しております。

以上、介護保険特別会計の概要説明とさせていただきます。ご審議よろしく願いいたします。

○井上委員長 これより質疑に入ります。

ございませんか。

徳丸委員。

○徳丸委員 215ページの、サービス種類別居宅っていうところなんですけれども、新聞に、訪問介護事業所がゼロの地域を紹介してる文があったんですけど、大阪では、この千早赤阪村だけだったんです。こういったことで、サービスを受けるのに困っておられるようなことはないのかっていうのをお聞きしたいんですが。

○井上委員長 山谷課長。

○山谷福祉課長 今おっしゃられました訪問介護につきましては、村のほうは1件事業所がございます。恐らく、ないっていうのは訪問看護のほうだと思うんですけれども、こちらのほうは、近隣の訪問看護ステーションは、村のほうがサービス提供地域になっておる場合は利用のほうはできますので、安心していただけたらと思います。

以上です。

○井上委員長 徳丸委員。

○徳丸委員 今後、もっともっと人数が増えていく中で、なかなかそういったことが難しくなるかもしれません。できるだけ近くで通えるところがあれば一番だと思います。通うだけで時間を取られてしまっっていうことにならないようにと思っています。

近所で、私も知ってるんですけれども、お世話になっておられる方が結構おられて、千早に少なくとも近隣にあるということだと思うんですけれども、今後、こういったサービスを受けたっていう方が多くなった場合、村でももう少し増えるように、何か手だてを打っておられるのか、お聞きします。

○井上委員長 池西部長。

○池西健康福祉部長 今おっしゃられたんですけれども、訪問看護であるとか、訪問介護であるとかという話ですんで、事業者さんが各家庭に向いて、訪問していただいて、介護であるとか医療を提供するというようなところで、先ほど課長が答弁したように、村のほ

うでは訪問介護の利用所は1件ありますと。看護は近隣の事業所さんでお世話になって、サービス提供していただいているというようなところですよ。それで、村の包括のほうで、いろいろサービスの計画とか立てていただいて、その計画に基づいてサービスのほうを提供させていただいてますんで、特に、現在、村で不都合が起きてるというようなところはございませんので、ご安心していただければと思います。よろしくお願いします。

○井上委員長 ほかにございませんか。

(「質疑なし」の声あり)

○井上委員長 ほかにないようですので、質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。

討論はありませんか。

(「討論なし」の声あり)

○井上委員長 ないようですので、討論を終結します。

これより議案第50号を採決します。

お諮りします。

本案は原案のとおり認定することにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○井上委員長 異議なしと認めます。よって、本案は本会議において原案どおり認定すべきものと決しました。

議案第51号令和5年度千早赤阪村後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定についてを議題とします。

本案件について説明を求めます。

北浦会計管理者兼税務課長。

○北浦税務課長 それでは、決算概要実績報告書の232ページをお願いいたします。

後期高齢者医療特別会計の決算状況でございます。

232ページは歳入の決算状況について記載しております。

歳入総額は1億3,833万円でございます。歳入の主なものは、後期高齢者医療保険料と繰入金でございます。繰入金2,507万円の内訳は、事務費分37万円と後期高齢者医療保険基盤安定分2,470万円でございます。

次に、233ページをお願いいたします。

歳出の概要についてでございます。

歳出総額は1億4,494万円でございます。歳出の主なものは、後期高齢者医療広域連合納付金でございます。後期高齢者医療広域連合納付金は、内訳として保険料負担金1

億 1, 9 4 4 万円と保険基盤安定負担金 2, 4 7 0 万円でございます。

2 3 4 ページから 2 3 6 ページは、後期高齢者医療特別会計における制度や事業内容を記載しております。

以上、後期高齢者医療特別会計の概要説明とさせていただきます。ご審議よろしく願います。

○井上委員長 これより質疑に入ります。

ございませんか。

(「質疑なし」の声あり)

○井上委員長 ないようですので、質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。

討論はありませんか。

(「討論なし」の声あり)

○井上委員長 ないようですので、討論を終結します。

これより議案第 5 1 号を採決します。

お諮りします。

本案は原案のとおり認定することにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○井上委員長 異議なしと認めます。よって、本案は本会議において原案どおり認定すべきものと決しました。

議案第 5 2 号令和 5 年度千早赤阪村下水道事業特別会計歳入歳出決算認定についてを議題とします。

本案件について説明を求めます。

北浦会計管理者兼税務課長。

○北浦税務課長 それでは、決算概要実績報告書の 2 3 8 ページをお願いいたします。

下水道事業特別会計の決算状況でございます。

2 3 8 ページは歳入、2 3 9 ページは歳出の決算状況について記載しております。

2 3 9 ページの下の部分をお願いいたします。

歳入歳出の概要でございます。

歳入総額は 2 億 3, 3 9 3 万円で、前年度と比較しまして 1, 1 3 6 万円、5. 1 0 % の増となっております。

歳出総額は 1 億 7, 0 9 0 万円で、前年度と比較して 5, 1 6 6 万円、2 3. 2 1 % の減となっております。主な要因は、公営企業会計適用に伴う打切り決算による減でござい

ます。

令和5年度は0.1ヘクタールを供用開始し、供用開始面積は200.97ヘクタールとなりました。また、供用開始区域人口は3,775人、普及率は79.69%となりました。

240ページから244ページは、下水道事業特別会計における主な事業を記載しております。

以上、下水道事業特別会計の決算概要でございます。ご審議よろしくお願いいたします。

○井上委員長 これより質疑に入ります。

質疑ございませんか。

藤浦委員。

○藤浦委員 令和5年度監査報告で、下水道料金の改定をいわれてるんですけども、改定する予定はありますか。

○井上委員長 下休場課長。

○下休場都市整備課長 料金改定につきましては、以前より必要であるということでは考えてはありましたけれども、本年度、令和6年度から公営企業会計の導入をしまして、下水道会計の適正な経営ということで、今回した後に、令和6年度以降にはっきりしていくということで、令和6年度以降に、適正な時期に料金改定のほうを実施したいというふうには考えております。

以上です。

○井上委員長 藤浦委員。

○藤浦委員 ありがとうございます。

令和6年度以降に改定の予定ということで理解しました。

それともう一つ、下水道事業内容について、隣のページ、239ページの一番下に、普及率が79.69%となったと書いてある、これはよそと比べてうちは普及が進んでるんですか、それとも遅れてるんですか、そこら辺を教えてください。

○井上委員長 下休場課長。

○下休場都市整備課長 普及率のほうにつきましては、府下でいいますとあまり高い数字ではないのが現状になっております。

以上です。

○井上委員長 藤浦委員。

○藤浦委員 高い普及率ではないということなので、これは何か原因があるわけですか。

うちの村の地域の特性とかいろいろあると思うんですけど、何か。

○井上委員長 下休場課長。

○下休場都市整備課長 普及率につきましては、下水道の供用開始区域人口に対しまして、総人口で割っているということになりますので、下水道だけで100%っていうのはなかなか難しいというのが現状でして、あと、村の場合、当然分母が小さいということもありますので、こちらにつきましては、少しの増でも上がるときもあります。村の場合に、下水道区域と浄化槽区域との2つ区域がございますので、両方の区域を合わせた分で割ってますので、どうしても下水道だけでは100%は難しいと考えております。

以上です。

○井上委員長 ほかにございませんか。

田村委員。

○田村委員 まず、歳入が今期で、収入済みのところで見ますと2億3,393万2,000円です。それに対して、支出済みが1億7,090万7,559円ということで、大幅に歳入のほうが多いという状況になっております。元の予算現額を見ますと、大体歳入歳出とんぐぐぐぐを想定しておられたということだと思うんですけども、この大幅な支出額の減の原因というのが、恐らく公営企業会計適用に伴う打切り決算っていうのがそこに当たるのかなと思うんですけど、ご説明をお願いしてよろしいでしょうか。

○井上委員長 下休場課長。

○下休場都市整備課長 こちらにつきましては、特別会計でありますと、5月の末までということで会計のほうをやってはいたんですけども、6年度からは公営企業としまして、3月31日をもって起算日というか、決算日になりますので、それでいきますと、未払金ということで、今、5,166万円の金額につきましては、当然未払金となっておりますので、その分を新年度、6年度で支払いっていうことになっております。当然、その中には、払うべき年度としましては5年度の分の事業の支払いが6年にずれて、打切りのための未払金ということになっております。

以上です。

○井上委員長 田村委員。

○田村委員 分かりました。

ということは、それが大きく使用料及び手数料、こちらが3,613万7,000円っていうことで、調定に対して75.19%になっているというのを、そこが大きな要因となっているということでよろしいでしょうか。

○井上委員長 下休場課長。

○下休場都市整備課長　そうですね、時点が３月３１日で切りましたことによりまして、当然使用につきましてもその時点で切れてしまうと。全て歳入歳出が３１日で切れるということになっております。

　　以上です。

○井上委員長　田村委員。

○田村委員　分かりました。

　　ということは、このあとのページをめくっていくと、下水道使用料徴収業務の大幅な予算とか差ですとか、あとは流域下水道事業建設負担金、こちらも予算３００万円のところが１５０万円しか使用されてないとかっていうのも、全てこの打ち切り決算に伴う減ということで理解してよろしいですか。

○井上委員長　下休場課長。

○下休場都市整備課長　そのとおりでございます。

　　以上です。

○井上委員長　ほかにございませんか。

　　田村委員。

○田村委員　あと、下水道の敷設の進捗状況についてお伺いしたいんですけれども、今現在というのは予定どおりに進んでいるんでしょうか。ちょっとその点をお伺いしたいと思います。

○井上委員長　下休場課長。

○下休場都市整備課長　下水道の未普及の解消という意味でいきますと、当然年度の前に、予算の時期に、今年度こういう事業をという意味では進捗どおりということではありますけれども、それだけではなくて、下水のほうは老朽化のほうもございますので、当然老朽化のほうにつきましては、順次改修等はさせていただいてるんで、そちらのほうについては、昨年、測量設計等もさせていただきまして、順番に、計画的にはやっていくというふうには予定はしておりますので、またよろしくお願いします。

　　以上です。

○井上委員長　田村委員。

○田村委員　下水道がつながるのを待っておられるという方もいらっしゃるので、できるだけ早期に実現していただけたらなというふうに思います。よろしくお願いいたします。

○井上委員長　ほかにございませんか。

（「質疑なし」の声あり）

○井上委員長　ほかにないようですので、質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。

討論はありませんか。

(「討論なし」の声あり)

○井上委員長 ないようですので、討論を終結します。

これより議案第52号を採決します。

お諮りします。

本案は原案のとおり認定することにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○井上委員長 異議なしと認めます。よって、本案は本会議において原案どおり認定すべきものと決しました。

以上で本特別委員会に付託されました案件は、全部終了いたしました。

これで決算特別委員会を閉会いたします。

どうも皆さんお疲れさまでございました。

午後4時18分 閉会

委員会条例第27条の規定により、ここに署名する。

決算特別委員会

委員長 井上 浩一